

2006年 6月 vol.33

東京財団の政策研究誌

日本人のちから

特集
評価力

INDEX

- 巻頭言 プラグマティズムと評価力
——日下 公人
- 公益法人改革は公益性評価と関連施策の適正化が最大の課題だ
——田中 一昭
- 国際情勢評価力をどう高めるか
——茂田 宏
- アメリカの世界評価分裂を評価する
——伊奈 久喜
- 東南アジア外交を「現場」で評価する
——竹田 いさみ
- 台湾の「独立力」
——酒井 亨
- 学力評価を評価する——「目標」なくして評価なし
——岡本 薫
- 特別会計を廃止し、新たな公的会計に改革せよ
——北沢 栄
- 企業評価の新しい「ものさし」
——平田 雅彦
- 東京裁判と「司馬史観」
——福井 雄三
- 北極海航路への展望
——北川 弘光
- 大韓民国による速やかな吸収統一を
——島田 洋一
- チェイニー演説は米露冷戦の再開なのか
——畔蒜 泰助／菅原 出
- 世界を動かし始めたアジアの大国外交
——森尻 純夫
- 「歴史の逆襲」
——佐々木 良昭

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

プラグマティズムと評価力

日下公人

王様から「ご褒美ほうびをやるから、どちらでも好きなほうを選べ」と言われた人が、大きくて重い箱のほうを選んだら中味はつまらないものだったという話は、アラビアンナイトにも舌切り雀の話にもある。どちらも「外見だけで評価するな」という教えだが、しかし中味は見えないのだから大きいほうを選ぶのは当然のことである。質よりも量である。えるのはプラグマティズムである。

さらによいことをどんどん実行して再度ご褒美をもらうほうが実際のだ、との考えになる。逆に、評価に手間ひまをかけるのが好きな人は、(一)時間をかければよい評価ができる(二)第三者など評価者をふやせばよい評価に近づく(三)自分より英明な人が世の中にはいる(四)自分の責任を最小にするのが重要と思っている(五)評価の世界にとどまっていれば実行しなくてすむから楽でよい(六)評価を文章にするのはインテリの本務である(七)いや、そうではない。文章はごまかしが多いため、そういう質の議論を量の議論にするテクニク(＝評価の数値化)を考案すべきで、それはいかにも科学的で近代的だと思っている、などの特徴がある。

アメリカの本に書いてあったが、(一)一番頭がよい人はプラグマティズムの世界に入ってどんどん実行する。富が得られる(二)その次に頭のよい人は学者か官僚になる。名譽が得られる(三)その次に頭がよい人は評論家になる。評価基準は手づくりなので多少の自己満足が得られる(四)その次に頭がよい人は検査役になる。人に嫌われるが、実務を免れる得がある。多少の裁量権が楽しい——という次第でこの著者はアメリカ人らしくプラグマティズムに立脚していることが分かる。

ところでドイツの哲学者カントは『純粹理性批判』と『実践理性批判』の二冊の本を書いた。主役は理性で、理性には道徳を評価し、その可否を判別する力があると説いているが、『純粹理性批判』のほうは難解で『実践理性批判』のほうは明決である。それは「時間」を考慮にいれたためで、プラグマティズムの世界には「時間」という簡単な答がある。カントはこんな例を挙げている。主命で道をいそいでいる従者の目の前で子供が川に落ちたとする。主命か人命かという二者択一に悩んでいる従者に、やがて「決定的瞬間」が訪れる。今ならどちらか一つは達成できる。今を逃すと両方が不可能になる——というときは善悪・当否・損得を論することなく「どちらかをやれ！」で、早く言えば理性は無用になる。つまり、実生活には時間の制限があるが、しかし理論の世界には時間がないから学者の議論は堂々巡りをするとこのことである。

これを戦国時代の日本では「軍議は戦わず」と表現した。御前会議を開くと不思議に不戦論や事態静観論が勝つ。(＝外務省的、官僚的、学者的選択)

多分、味方が受ける損害はアカウンタブルだが、敵にあたえる損害は未知数だからで、評価の会議を重ねると結局その国は評価力まで弱くなってほろびる。強くなる国は、決定的瞬間にはワンマン独裁を認めて家臣は主命に従い、主は全責任を負って、負けたときは自決するというやり方の国だった。

それが、アカデミズムとプラグマティズムの総合で、それを会議ではなく一人の人にまかせるのである。そのため若君には「帝王教育」や「リーダー教育」があった。

若君にはアカデミズムを教える儒学者と、プラグマティズムを教える老臣の両方がつき、さらにその統合を一人でするために禅僧が果敢実行の精神を教えた。

今の日本にはそういう訓練を受けた人がいならしく、官やマスコミの評価にふりまわされる人が多すぎる。

自分で自分を評価できない人に大事をまかせてはいけない。

喝！

公益法人改革は公益性評価と関連施策の適正化が最大の課題だ

拓殖大学政経学部教授

田中一昭

公益法人制度改革の重要性とポイント

行革関連五法案が五月中旬には成立する見込みだ。五法案とは、行政改革推進法案、公益法人改革関連三法案及び市場化テスト法案を指す。

マスコミは、行革推進法案や市場化テスト法案には注目しても、百年ぶりの抜本的改革である公益法人制度改革にはあまり注目していない。事柄が地味なこともあるが、民間による公益活動をやりやすくし、活発化しようとするこの法案がなぜ行革なのか理解しにくいからかもしれない。従来行政が担ってきた分野を、民間の力を活用し、きめ細かな、より有効なサービスを国民に提供しようとする制度にしよとするもので、「小さな政府へ」「官から民へ」の施策の一環であり、今後の行政の守備範囲のあり方を問い、天引きや官製談合、随意契約の横行に大いに関係する改革なのだ。

周知のとおり、公益法人（社団、財団）とは、民法第三十四条に基づき、学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業を行う非営利法人であり、税制上の優遇措置を受けている。その数現在約二万六千（国所管約七千、都道府県所管約一万九千）、勤務する職員数約五十六万人、年間収入合計額約十八兆円、資産は約十九兆円に及ぶといわれる。所管官庁の数

ないこと、収益の額が一定の基準に達しない場合を除き会計監査人を設置していること、等

二以上の都道府県の区域内に事務所を設置する公益法人、公益目的事業を二以上の都道府県の区域内で行う旨を定款で定める公益法人等については内閣総理大臣が、それ以外の公益法人については事務所が所在する都道府県の知事が、それぞれ監督する。

すでに述べたように、内閣府に、内閣総理大臣の諮問に基づき公益認定等の処分や政令・府令の改廃について答申を行う公益認定等委員会が設置される。都道府県も同様だ。この委員会により、公益認定や、公益法人に対する報告徴収、立入り検査、改善勧告・命令、認定取消し等が行われることになる。

民法法人の新制度への移行

予定通り法案が成立すれば新制度は平成二十年度

は二百九十を超える。

改革のポイントは、従来、法人の設立等に当たり主務官庁による許可主義がとられ、同時に、公益性の判断が行われてきたのであるが、これを廃止し、法人の設立は登記のみでできることとし、公益性の認定は別途行うことにしたことである。つまり、これまで、法人の設立と公益性の判断が各主務官庁の自由裁量により行われてきたことをやめ、法人の設立と公益性の判断を分離することにしたのだ。

公益性の基準は法案に示されているが、認定等については、具体的には、内閣府に置かれる合議制の第三者機関である「公益認定等委員会」（都道府県にも同様の機関が設置される）の意見に基づき内閣総理大臣（知事）が行う。この委員会等がその役割を十分果たしうるか否かが改革の成否のカギになる。今まで、閣議決定があったとはいえ、各主務官庁の自由裁量によるタテ割り行政で、公益性判断も区々に行われていたものが、改革後は、統一的な判断に基づき行われることになる。

具体的な話に入る前に、公益法人改革三法を概略見ておこう。一つは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律案（一般社団・財団法人法）、二つは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律案（公益認定法）、三つは、これら二法の施行に

に施行される見込みだが、約二万六千の現行民法法人が新たな制度に円滑に移行することが重要だ。

まず、法律施行日には、現行の登記は新法の登記とみなされ、すべてが「特例民法法人」となる。

その上で、公益社団・財団法人になるうとする法人は、施行日から五年以内に、「認定」申請を行うことになる。定款の変更の案の内容が一般社団・財団法人法並びに公益認定法及び同法の公益認定の基準に適合する必要がある。

一般社団・財団に留まろうとする法人は、同じく五年以内に、定款の変更が一般社団・財団法人法に適合するものであり、かつ、純資産額が一定額を超える法人について作成した公益目的支出計画が適正であり、計画を確実に実施すると認められるものであれば、一般社団・財団として認可される。

この手続きを行わなかった特例民法法人は、移行期間満了の日をもって解散したものとみなされる。

ところで、公益法人の制度改革は、本来その税制と一体で議論されてその意義が明確になるはずである。このことは衆議院行革特別委員会における審議でも再三論議されたが、谷垣禎一財務大臣は、一貫して、公益法人の制度改革に基づいて税制は考慮されるべきであるとした。しかし、政府税調が平成十七年六月に取りまとめた「新たな非営利法人に関する課税及び寄付税制についての基本的考え方」は、認定された法人について優遇する（収益事業のみ課税、寄付金優遇の対象とする）としており、谷垣大臣もその考え方には理解を示している。

公益認定等委員会の体制の充実と関連諸制度の改革が必要

委員は七人が予定されているが、事業の種類が

伴う関係法律の整備等に関する法律案である。一般社団・財団法人法は、剰余金の分配を目的としない社団及び財団について、その行う事業の公益性の有無にかかわらず、準則主義（登記）によって簡便に法人格を取得できる一般社団・財団法人制度を創設し、その設立、組織、運営・管理について規定する。公益認定法は、公益社団・財団の認定及びこれらに対する監督等を規定する。

公益認定基準と監督

公益認定法は、まず「公益目的事業」を定義する。従前の民法第三十四条の規定と同様だが、二十二の事業を例示しており、そのほかは政令で示される。やや詳細にわたるが、そこが知りたいという向きもあると思うので、以下、公益認定基準等を記す。公益目的事業を主たる目的とすること、必要な経理的基礎、技術的能力を有すること、公益法人の社会的信用を維持する上でふさわしくない事業を行わないこと、等

公益目的事業比率が百分の五十以上となることが見込まれること、及び遊休財産額が一定額以上を超えないと見込まれること

同一親族等及び他の同一の団体（公益法人等を除く）の関係者が理事又は監事の三分の一を超えて二十を超え、移行の対象となる法人は国所管だけでも七千弱を数えるから、それを精査するには、おそらくその下部に各事業分野ごとの専門家及び多数の事務官が用意されなくてはならないだろう。国家公務員の定員を5%純減する中で容易ではない。下手にケチれば杜撰な認定になるおそれがある。認定だけではない。公益認定した法人が継続的に公益性を確保しているか、報告を分析し、立入り検査をし、勧告、命令、認定取消しを行わなければならないのだ。従前の各主務官庁は既得権を失うまいとして事務局に人を送り込み、族議員と一体となって委員会に圧力を掛けてくること必至だ。迅速で公正な認定を如何にして確保するか。そこがしっかりしていなければ新制度はザル制度と化してしまうであろう。さらに一点指摘しておきたい。新制度により従来から指摘されている天引きや随意契約の横行などの悪弊はどうなるかである。

衆議院行革特別委員会の審議で改めて明らかになったことは、多くの公益法人で多数の天引き役員が見られ、また、そのほとんどが主務官庁の仕事をはば一〇〇%随意契約で請け負っていることだ。主務官庁がOBのために公益法人を作り、仕事を留意し、「専門性が必要だ」からと随意契約をする。あるいは、一の公益法人に限って検査等の実施権限を与え、OBを天下らせ、委託費等を出すのもよくあるパターンだ。

法人の業務の大半が官庁からの事業である場合には、それが一般競争入札によるものである場合を除き公益性を認めないとか、法人自体を独立行政法人化すべきではないか。また、検査等の独占は認めべきではなく、随意契約は例外中の例外とするなど、公益法人制度改革の関連制度の改革が必要である。



たなか・かずあき

1936年生まれ。京都大学教育学部卒業後、行政管理庁に入庁。総務庁行政監察局長、総理府行政改革委員会事務局長等を経て、98年より現職。東京財団「中央省庁改革の検証に関する研究」プロジェクト・リーダー。共著に『政府機構と公務員制度改革』（イマジン出版）、編著に『行政改革（新版）』（ぎょうせい）、『中央省庁改革』（日本評論社）、『道路公団改革 偽りの民営化』（ワック）など。

国際情勢評価力をどう高めるか

外交評論家
茂田 宏

情勢判断の重要性

対外政策の決定に際して最も重要なことは何か。それは、どういう脅威があるのか、政策目標は現在の情勢の中で達成可能なのか、その政策を実施した後の状況はどうなるのか、などの情勢判断を的確に行うことである。

たとえばイランの核問題。米ではイランの核施設攻撃論があるが、それに関連して、いつイランが核兵器を手でできるのか（CIAはまだ数年かかる）、ラムズフェルドはそれに異議を唱えている）、さらにイランが核兵器を持った場合、サウジやエジプトは核兵器開発に進むのか、対イラン武力行使に対するイラン側の対抗措置、国内情勢はどのようなものになるのか、などについて議論が行われている。特定の政策の前提にはいくつかの情勢判断があるし、なければならぬということはこの事例でも明らかであろう。

そういう情勢判断の重要性を踏まえ、世界の主要国は情報の収集、分析に多大のお金や人を投入している。最近CIA高官がこれまで秘抜いであった米国の情報機関の予算額が約四百四十億ドルに上ることを明らかにした。日本のこの分野での投資は微々たるものに過ぎない。月並みなことだが、国際情勢

判断力を高めるためには、情報の収集、分析の体制を整備し、お金の投入を増やし、強化すること、これがまず必要である。

情勢分析に関するいくつかの問題

情報（インテリジェンス）に関連して、収集、防諜、工作の分野が映画や小説になっている。分析は地味でそういう取り上げ方はされていない。しかし分析の成果である情勢判断が客観的で時宜を得たものであれば、情報は機能していることになるという意味で、分析は重要である。ここでは分析の分野に焦点をあて、歴史上生じた情勢判断の誤りを教訓としつつ、いくつかの問題と注意事項を紹介したい。

第一は「情勢判断の政治化」の問題である。たとえば「イラクのフセイン政権は武力行使で除去すべきである」という政策判断がまずあると、この政策の実施に有利な情報を重視し、それ以外を軽視するという情勢判断上の歪みが生じる。イラク戦争前にチェイニー副大統領がCIAに赴き、イラクは大量破壊兵器を隠匿しているとの情勢判断を得ようとした。ペンタゴンのフェイス次官はフセイン政権とアル・カイダに協力関係があると主張し、それを裏付ける情報を重視し、それを否定する情報を軽視した。この傾向が行き過ぎると、戦前の日本のように、

ルタ・ウオルステターは「データは与えられるのではない。データは取得されるのだ」(Data is not given, Data is taken)と同じことを表現している。仮説であるという意識はそれにあわない事象が出てきたときに、仮説を捨てるという態度につながる。これが重要である。

第三に、「ミラー・イメーjing」の問題がある。これは自分が慣れ親しんだ環境、発想法を分析の対象に投影してしまう弊害である。人は色々な判断をする際に、自国や自国の文化を基準に考えやすい。ソ連分析に際して、政治局内でのハト派とタカ派の対立という図式を使う、イランの政策を穏健派と保守派の対立で説明するとかである。共産主義の国や神権政治の国で、ハトやタカ、穏健や保守が分かれて存在するのかわず、自国での対立の図式を投影して分析をする傾向である。政策決定者にわかりやすく説明する必要から政策決定者が慣れている言葉を使う必要が、この傾向をさらに強める。

この弊害を克服するためには、分析対象の文化や発想法に精通した専門家を育成し、その意見を良く聞くこと、そしてこういう弊害があることを自覚することである。

第四に、分析に競争性を持たせる必要がある。「集団思考」を避けるためである。米国では冷戦時代、ソ連分析にAチームとBチームの二つのグループを作って分析を競わせた。分析の集中と分散の利害得失はずっと議論が続いていて、決着がついていない。分散する資源があるのかの問題が絡むが、できれば分析には競争性を持たせるほうがよい。

中長期の情勢判断のための取り組み

情勢判断には、いろいろなものがある。時間的に

「必勝の信念」が強調され、客観的に鉄鋼生産量や兵器生産量を見ると負けるのではないかというような情勢判断は口に出すだけで非国民扱いされることになる。一九四一年春にスターリンにヒトラーはソ連侵攻を準備しているとの情報をあげた人がいたならば、英米のスパイとして反逆者扱いをされただろう。ジンギスカンのモンゴル軍では、「不吉なメッセージジャー」は切り捨てるという習慣があった。程度、種類はいろいろあるが、「情勢判断の政治化」は頻繁に見られる現象であり、十分な注意をしておく必要がある。

これへの対処としては、政策当局と情報当局を分け、前者は政策を、後者は客観的な情勢判断を任務とすることを明確化しておかないといけない。政策決定者は、情報当局の仕事は特定の政策を支持することではなく、客観的な情勢判断をすることであると肝に銘じ、「不吉なメッセージジャー」を処罰したり圧力をかけないようにし、情報当局も自分の役割を深く自覚することが求められる。

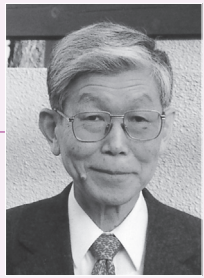
第二は「思い込み」で情報を整理する危険である。スターリンの独ソ戦争についての判断、米の真珠湾攻撃についての判断の誤りはそこまではやってこないという「思い込み」があつて、諸情報をそういう「思い込み」を補強する情報としからざるものに分類し、

は短期、中期、長期、種類別には政治、軍事、経済などがある。米国では地域や問題毎に「国家情報官」を任命、中・長期の情勢判断を中心とした「国家情報評価」(National Intelligence Estimate)を作成している。これは秘指定が適宜に解除され、公開後は、たとえばテロ脅威評価もイラクの大量破壊兵器の評価も広くその是非が議論されている。

私は日本にも「国家情報評価」を作る習慣を導入するのがいいのではないかと考える。政府の中に「国家情報官」を任命、関係者も協力して「国家情報評価」を作ることにしたらい。官僚、学者、ジャーナリストの現役、OBで適任者はいる。これは日本の対外政策に中・長期的視野と戦略性を付与する一助になる。お金はそれほどかからない。岡崎久彦元大使は以前からこれを提唱しているが、実現可能なことなので、繰り返し提唱していきたい。現場の役人は忙しく、中長期のことを考える時間が足りない。

米国、中国についての確な判断をする必要性

国際情勢は大国が形成する。従って大国の動向を把握することが重要である。特に米国と中国の動向をよく把握する必要がある。しかるに、私の印象ではこの両国については、好悪や政策的判断が先行し、客観的な情勢判断がなされていない嫌いだ。日米同盟堅持派は米国の政策の批判をタブー視する一方、米国批判派は反米的言辞を弄している。中国については、文化大革命や大躍進を礼賛した新聞は多少まともにはなかった。しかし「脅威」か否かという本来は情勢判断の問題に、「予言の自己充足性」のような論点を持ち込んで、客観的な情勢判断を阻害する傾向がある。より客観的な議論が必要だろう。



しげた・ひろし

1942年生まれ。東京大学教養学部中退。65年外務省入省。欧亜局ソ連課長、駐ソ・露公使、駐韓公使、国際情報局長、PKO事務局長、駐イスラエル大使、テロ担当大使、東大客員教授を歴任。現在、同志社女子大客員教授、三井住友海上顧問。

アメリカの世界評価分裂を評価する

日本経済新聞論説副主幹

伊奈久喜

本稿に与えられた課題は二つある。ひとつはアメリカにおける世界評価が分裂している状況の報告であり、もうひとつはそれを評価することだ。「評価」が二回使われているが、それぞれ意味は違う。広辞苑で評価を調べると「①品物の価格を定めること。また評定した価格。『一額』②善悪・美醜・優劣などの価値を判じ定めること。特に、高く価値を定めること。『が低い』『努力を—する』とある。『アメリカにおける世界評価』の評価は①の前提であり、アメリカが世界をどう見ているかの意味だろう。「評価する」の評価は②の後段であり、それに高い価値を見いだす意味だろう。

民主主義社会における言論の多様性の価値

順序は逆になるが、後者の「評価」つまり分裂状況に価値を見いだす意味をまず考え、次に前者の状況報告をする。後者は私たちが自明と思っているほど実は自明ではないのではないかとも思える。価値観が一枚岩になっている社会の怖さは北朝鮮を考えればわかる。日本と北朝鮮に共通する点は、あらゆる意味で存在しないが、二月半ばから三月いっぱい続いた永田寿康前衆院議員をめぐる騒動には魔女狩りに似た空気を感じた。分裂のない怖さである。永田氏のお粗末さは論を待たない。民主党が党を

守るために氏を辞めさせたのも当然だろう。怖いと思うのはそうさせた世論である。メディアも、そこに登場するオピニオンリーダーからも議員辞職は行き過ぎだとの意見は聞かなかった。その一枚岩が怖い。永田氏は法律違反をしたわけでない。法律違反をした議員は離党させただけで済ませる例さえあったのに、永田氏に対しては党首のクビと引き換えに辞職させた。議員の進退は本人が決めるべきであり、最終的には有権者が次の選挙で判断するのが民主主義ではないのか。何年かしてあれは何だったのかと首をかき上げるにならないだろうか。

本題と直接関係ないように見える問題にやや長く触れたのは言論の多様性こそが民主主義社会の価値であることを強調したかったからである。議論に反対であっても、それを発表する場を奪わないのが民主主義社会である。二〇〇一年の同時テロ後のアメリカにはそうした寛容性が減ってきたとされる。感情的な世論もあるが、少なくとも国際問題をめぐる言論の多様性は確保されている。

フクヤマの「現実的ウィルソン主義」

『歴史の終わり』で知られるフランシス・フクヤマの近著『America at the Crossroads』によれば、現在の米国の外交政策には四つの流れがある。第一範をとるリアリストの考えが勢いを持つのは、ソ連と対抗した第二次大戦後の冷戦時代である。冷戦後というよりも二〇〇一年九月の同時テロ後に四番目の流れであるネオコンが勢いを持ってイラク戦争に突入する。それに対する反省からフクヤマのような理論家が現実的ウィルソン主義を提唱する。世界評価の分裂が新たな流れを次々に生みだしたのだろう。従来の考え方に対立、分裂があればこそ、矛盾を克服し、止揚する新たな考え方を生む、いわば弁証法のような論理展開があったのだろう。

中国への対応

米国の五つの流れは中国にどう対応しようとするだろう。頭の体操を試みたい。リアリストは拡大する中国を封じ込めるための措置を考える。日本、インド、東南アジア諸国連合（ASEAN）、ロシアなどと連携し、中国との間で均衡が成立する状況を目指す。リベラルは、中国との間の経済的相互依存を強めようとする。人権や軍拡などの問題は国連などの場で協議し、改善を求める。ナショナリストは中国に関心を向けない。中国製品はいかに安価でも買うべきでないと考え、中国の人権状況を懸念するネオコンは内において抑圧的な国は外に押し拡げるのであると考え、体制変革が必要とし、先制攻撃を考える。

現実的ウィルソン主義は、様々な国際機関を活用して中国を民主化し、平和愛好国になるよう善導する。フクヤマは東アジアに民主主義国家の連合をつくろうと提案する。構成国は「米国、日本、豪州、ニュージーランド、そして多分インド」と書き、これだけ見れば、中国封じ込め装置である。しかし同時に中国を含む機構も考えたと述べている。要する

にキッシンジャー流のリアリスト（現実主義者）である。力を尊重し、国際組織や人権を軽んじる。第二にリベラルな国際主義者だ。パワーポリティクスよりも、国際法や国際機構を通じた秩序を求める。第三にアメリカン・ナショナリストである。狭い意味の安全保障に絡めて米国の利益を考え、多国間主義に不信感を持ち、孤立主義につながる。第四がネオコンである。他国の人権や民主化にも関心を払い、そのためには体制変革が必要と考える。場合によっては先制行動も辞さない。

このうちネオコンはリアリストとリベラルの複合である。力を重視する点ではリアリストに近いが、人権や民主主義を重く考えるのはリベラルに近い。フクヤマ自身はネオコンと決別し、現実的ウィルソン主義を提唱する。国際連盟を提案したウィルソン大統領の国際主義から理想主義の要素を差し引いた考え方だ。民主化状況など他国内政にも関心を示す点で「敵の敵は味方」的なリアリズムとは違う。国際機関を重視する点でネオコンとも違う。

しかし現実的ウィルソン主義がこれまでのリベラル国際主義と違うのは、重視すべき国際機関を広くとらえている点だ。世界の新たな秩序のためには、国連や北大西洋条約機構（NATO）のように政府間の条約を基礎とする機関だけでなく、条約に基づ

重なり合うブッシュの「孤立主義批判」

ブッシュ大統領は本年一月の一般教書演説で保護主義、孤立主義を批判した。三月に発表された国家安全保障戦略でも同様に、保護主義、孤立主義を批判した。保護主義は孤立主義の経済版であり、まず戒めるべきは孤立主義である。孤立主義は国際主義の反対概念であるだけではない。一連の単独行動主義と同義語でもあるように見える。学者の議論が実際の政策に影響するとは思えないが、ことしに入ってからブッシュ政権の姿勢には確かにフクヤマの議論と重なり合う部分があるように思える。

冷戦の終わりを「歴史の終わり」と見たとしてフクヤマは楽観的に過ぎたと批判される。フクヤマの新著は①歴史の終わりは近代化の議論だ②自由民主主義への欲求が普遍的なのではなく、近代社会で生きようとする欲求が普遍的なのだ③自由民主主義は近代化過程の副産物のひとつだ——と述べ、楽観的解釈に基づく批判を「誤読」と反論する。

冷戦後の世界で「歴史の終わり」とともに国際的衝突と考える人は世界中に少なくない。ハンチントンが提示した仮説は現実性を増しているように見えるが、弟子であるフクヤマは、イスラム過激派の思想は二十世紀の欧州の左右過激派の借り物であり、文明の衝突ではないと指摘する。

世界評価の分裂こそが切磋琢磨につながり、より深い評価を生む。



いな・ひさよし

早稲田大学政治経済学部卒業。1976年日本経済新聞社に入り、政治部、ワシントン支局、論説委員などを経て現職。編集委員を兼務。担当分野は日米関係、安全保障問題など。「風見鶏」「春秋」などのコラムを執筆する。1998年ボーン・上田記念国際記者賞を受賞。青山学院大、聖心女子大で教鞭をとる。

東南アジア外交を「現場」で評価する

竹田いさみ
獨協大学教授

日本の東南アジア関与に対する「現場」での評価は、じつにさまざまである。高い評価もあれば、逆に辛口の評価もあり、さらに期待感と失望感も交差する。日本外交の実績をほぼ五十年間に限定して振り返れば、おおむね高い評価が与えられよう。冷戦時代から現代にいたるまで参戦したことがなく、日米同盟は長期に安定しており、援助供与国として東南アジア経済の発展に寄与し、カンボジアと平和プロセスへの参画、マラッカ海峡の海賊対策にみせたイニシアチブなど、日本の東南アジア関与は高い水準で評価されてよい。

しかし一九九七年のアジア通貨危機を契機に日本への評価が低下しはじめ、期待感が失望感へと大きく変化していった。これを境にして中国の存在感が年々増大し、日本はやや色あせた存在になってしまった。国内の政策調整に手間取り、米国の言いなりになってしまいう日本というイメージに対して、米国内に振り回されることなく、迅速に外交を展開できる中国という文脈のなかで、日本への評価は辛口となった。天安門事件の悪いイメージを払拭したい中国は、平和攻勢で東南アジアへ南下したのである。

日本軍国主義批判は中国や韓国のレトリックだ

東南アジア諸国では、安全保障の分野で果たす日

迫られ、海賊問題は現在、広義の安全保障問題として定義される。世界的にみれば海賊事件は、ほぼ毎日発生しており、とりわけ東シナ海からマラッカ海峡にいたる海域では海賊事件が全世界の約六割を占めている。近年、海賊事件が殺人や人質を伴うなど凶悪化しており、船舶の航行に深刻な影響を与えているようになった。マラッカ海峡における海賊事件は本来、東南アジア諸国が一致協力して対処すべき問題であるが、域内の調整がきわめて困難であったため、海賊情報の交換や情報の共有もできない状態であった。

たとえば海賊事件の実行犯がインドネシア人である可能性が高い場合、いずれの東南アジア諸国もインドネシアを巻き込んで、真正面から海賊問題を討議できないというのが実情であった。さらに海賊問題を所管する担当省庁や部局が各国によってバラバラであり、情報交換の窓口さえなかった。情報交換

本の役割への期待が高く、そして評価も高い。日本の安全保障政策は、日米同盟と国連PKO（平和維持活動）という二つの大きな枠組みで形成されており、中国のように覇権主義的な行動にでることもなく、日本は国際政治における安定的なプレーヤーとして受け止められている。むしろ逆に、日本はより積極的に安全保障問題に関与すべきだという声が聞かれるほどだ。

しばしばアジア諸国では、日本の再軍備や軍国主義化への懸念が高いと報道されるが、現代の東南アジアを見る限りそのようなことはない。たしかに第二次世界大戦の歴史を考えれば、かつて東南アジア諸国が安全保障の局面で日本がイニシアチブをとることに否定的な態度を示し、懐疑的であった時代もある。しかし冷戦構造の崩壊でカンボジア内戦が終結し、国連が主体となってカンボジアと平和を実現するプロセスに日本が積極的に参画し、日本外交が大きな役割を演じて以来、東南アジア諸国の日本を見る目は劇的に変化していった。東ティモール内戦後の復興でも、自衛隊は大きな役割を果たした。

むしろ日本軍国主義批判は北東アジアの地政学を背景に、中国や韓国が日本を牽制するために使うレトリックと考えたほうがよい。東南アジアでも華字紙（中国語の新聞）が、中国と歩調をあわせる政治すらできないのであれば、捜査や逮捕は論外であろう。こうした閉塞状況を打ち破ったのが海上保安庁であった。域外国としての中立的な立場に立ちつつも、マラッカ海峡の安全航行に死活的な利益をもつ日本として、東南アジア諸国を海賊対策に目を向けるよう働きかけ、情報交換の窓口を一本化するなど大きな役割を演じた。

さらに海上警備機関のレベル向上が不可欠であるとの認識から、海上保安庁はフィリピン・コーストガードにJICA（国際協力機構）の長期専門家を派遣し、長期的な視点から人材育成を行っており、「現場」では日本への評価がきわめて高い。

日本への失望感、中国への期待感

おおむね日本に対して高い評価があるものの、この十年間に限っていえば日本の存在感が低下していることもまた事実である。東南アジア各国の新聞や雑誌、さらにはテレビで取り上げられる日本関連のニュースは明らかに減少傾向を示しており、その代わり彗星のごとく登場したのが中国であった。これに加えて近年ではインドが猛烈な勢いでメディア界を席巻しつつある。

東南アジア地域で日本の存在感が急速に低下したきっかけは、おそらく東南アジア経済危機である。日本への高い期待感が、一夜にして失望感へと転化した。一九九七年七月にタイを震源地に通貨危機が発生し、シンガポールを除く東南アジア全域を経済危機に陥れた。経済危機はまたたく間に政治不安を巻き起こし、インドネシアの首都ジャカルタでは暴動が相次ぎ、強権支配を謳歌したスハルト長期政権が瓦解していった。

経済危機が政治危機へと発展していくなかで、日

的意図で、日本の軍国主義化を懸念する論調を展開することもある。この傾向は中国系が政治権力を掌握するシンガポールにみられる。

現在、日本が安全保障面の局面で役割を演じていることに、真正面から批判する論調はほとんど眼にすることは少ない。カンボジアと東ティモールにおける実績を通じて、日本の国連PKO参加には高い評価が与えられている。

海洋安保でイニシアチブを発揮する海上保安庁

日本が安全保障問題でおそらく唯一イニシアチブを発揮できる分野が、マラッカ海峡の海賊対策に代表される海洋安全保障政策である。前述のように国連PKOで、日本には高い評価が与えられてきたが、日本が主軸となる政策分野ではない。日本がイニシアチブを発揮し、なおかつ高い評価を獲得しているのが、海賊対策における海上保安庁の役割である。海賊は伝統的な安全保障観に立てば、国際犯罪に分類される分野であって、もともと安全保障の問題ではない。海賊とは、経済的な動機から公海上で犯罪行為を行う者のことで、領海内で金品などを強奪する場合は武装強盗と定義している。メディアでは公海と領海の区別を越えて、一般に両者を海賊と呼んでいる。しかし近年では安全保障の定義が修正を

米欧の先進諸国は主要国首脳会議（サミット）や国際金融機関を通じて東南アジアへの経済支援を模索し、日本が大きな役割を演じることが期待されていた。日本は官沢プランをはじめとして東南アジア支援策を繰り上げたが、東南アジア諸国がもともと期待していたのが、日本が提案していたアジア通貨基金構想であった。

日本の構想力と資金力が一体化して、東南アジアに新たな金融秩序ができると期待されたにもかかわらず、米欧から横槍が入って本構想は頓挫してしまふ。ジョージ・ソロスに代表される米国のヘッジファンドによって、東南アジア経済が蹂躪されたという認識を前に、日本が米国の外交圧力によって屈服してしまったことに、東南アジア諸国は深い失望感を抱かずにはいられなかった。とりわけ現地のジャーナリストの落胆は深く、日本を見る目が厳しくなったことは言うまでもない。

その一方で中国は東南アジアの経済危機を外交チャンスと捉え、東南アジア諸国へ秋波を送るようになる。金融支援、自由貿易協定、南シナ海における大陸棚の共同開発などの提案、東南アジア友好協力条約(TAC)への加盟など東南アジア諸国に対して矢継ぎ早に外交攻勢をかけた。とにかくすばやく対応し、「必ずくすしない」のが中国外交の特色だ。

逆に日本外交は何をするにも時間がかかる。たとえば日本はTAC加盟に際して条約解釈で膨大な時間を費やしたが、中国は戦略的な発想でTACをすんなりと受け入れた。戦略性において中国外交への評価は高まりをみせ、その反動で日本への評価は低くならざるを得ない。東南アジアの「現場」では近年、つねに中国と比較されながら日本が評価されていることを忘れてはならない。



たけだ・いさみ

1952年生まれ。上智大学大学院国際関係論専攻修了。シドニー大学およびロンドン大学留学。Ph.D.（国際政治学）取得。著書に『移民・難民・援助の政治学』（アジア太平洋賞特別賞受賞）、『物語オーストラリアの歴史』、『国際テロネットワーク』、編著に『東アジアの安全保障』、『新安全保障の構図』など。

台湾の「独立力」

台湾在住ジャーナリスト

酒井 亨

まず結論から先に言って置こう。台湾はすでに立派な独立国である。米国、日本、中国をはじめ世界の主要国が台湾を国としては認めていなくても、そこに活発な市民社会があり、民主的なシステムが機能している以上、台湾というクニが存在することは厳然たる事実である。

台湾の現与党・民主進歩党（民進党）の公式の見解では、台湾はすでに主権が独立した国家であるというもので、このことは大多数の住民の共通認識になっている。

従って、「台湾独立」という問題は台湾が改めて国として独立宣言するのではなく、国際社会がいかにして台湾が存在するという事実と現実を正視し、いかなる形で受け入れるかという問題なのである。

政府レベルでは孤立だが民間交流は活発

確かに、台湾が現在国家として認知・承認されていないことによる不都合は無視できない。

まず台湾政府高官の外遊や国際機関への加盟が制限されていることである。国連はもちろん、WHO（世界保健機関）のような実務的な組織すら、中国の「主権国家でなければ加盟できない」という奇妙な主張に阻まれてオブザーバー加盟できないでいる（日本政府は引き続き台湾WHO加盟を支持する必

それらと台湾を比べた場合、台湾は紛れもなく独立国であり、その「国力」も世界でも有数のレベルにあるといえるのである。

台湾の経済指標における実績は知られているからここでは改めて詳述する必要はなからう。

意外と日本で知られていないのは、国際社会への貢献度である。台湾の気候特性を生かして発展させてきた熱帯医療・農業のノウハウによって、アフリカ・太平洋・カリブ海諸国の医療や農業技術向上に多大な貢献を行っていることは、その基盤が日本の台湾統治時代に作られたこととともに日本人の記憶にとどめられてよいだろう。数少ない台湾の国交樹立国がそれらの地域に集中しているのは、ひとえにそうした技術を持っているからである。

台湾はこれほど立派な内実を持っているにもかかわらず、国際的に国家として承認されていないが、これは世界で唯一なものでも異常なことでもない。

要がある。現在、台湾が加盟している国際組織で比較の意味があるのは、WTO（世界貿易機関）とAPEC（アジア太平洋経済会議）だけである。

また、台湾人がノービザで気軽に訪問できる国の数も四二カ国・地域だけで、日本人のそれが一二六カ国（世界三位）あるのと比べても、また台湾と同等の経済レベルにある韓国人の一一五カ国と比べても、はるかに不公平かつ不利な状況にある。だからこそ、台湾では「台湾独立建国派」といつて、現在「中華民国」と公式には名乗っている状態を抜本的に変えて、名実ともに台湾土着の「台湾共和国」という独立国家としようという運動と勢力が根強く存在しているのである。

では台湾は独立していないだろうか？ 孤立しているのだろうか？

答えは否である。

確かにノービザで行ける国が日本や韓国と比べて少ない。といつても、それでも台湾に圧迫を加えて、台湾の独立を否定している中国の一八カ国よりもはるかに多い。

また、確かに政府レベルの外交は不利な状況にあるといえ、民間レベルで制限があるわけではない。それどころか台湾人は商売や観光で世界を闊歩している。私は日本人をほとんど見かけないラトヴィア

たとえば北東アフリカにある「ソマリランド共和国」は、台湾ほどの経済力はないものの、台湾と同じように安定した民主的政治システムを運営している事実上の独立国だが、国際的な思惑からどこからも国家承認されていない。逆にソマリランドが分離独立をした対象であるソマリアは、実際には国家として機能していない。

少し次元は違うが、領土がないものの、世界九〇あまりの国から承認され、国連にもオブザーバー加盟している「マルタ騎士団」の例もある。さらに、ギリシャに位置するが、歴史上の経緯から排他的な領域と支配権を持っている「アトス山」のケースもある。台湾に類似した「国家なのに認められていない国」あるいは「国家のように存在しているとされている国」が、実は世界にはいくつ也存在している。

こう見てくると、台湾のような立派な国が、国として認められないので、北朝鮮や中国のようなとんでもない国が国際社会で幅を利かせている事実は、「果たして国家とは何ぞや」という根本的な問題を突きつけているように見える。

台湾やソマリランドが国として認められないのは、単に国際政治の力学や大国の思惑で左右されているからである。

国であることが認められることが、果たしてどれだけの意味があるかは、北朝鮮やソマリアのような「国」を見れば明らかだろう。逆に、ソマリランドも台湾も、国際的に認知されていなくても、そこには実質的に立派な国がある。これこそが台湾の力でもある。

政府は無力でも個々人の力で勝負する台湾

台湾住民は、国や政府の外交が頼りにならない分

で、台湾人の観光団体客を何度も見かけて驚いたことがある。

加えて、台湾人は旺盛な消費力がある一方で、不法滞在などの問題も起こさないため、各地で台湾人は歓迎されている。

そのためもあって、日本もついに昨年からは台湾人観光客のノービザ三ヶ月滞在も認め、さらに北海道・北陸・九州の観光関連業界も台湾人客の誘致に必死だ。

多くの独立国よりも台湾の独立力は大きい

ともかく、台湾はすでに立派な内実とパワー、独立力を備えているのである。これは国連加盟国であるはずの北朝鮮と比較すると非常に対照的な存在である。

北朝鮮は、英国、ドイツも含む世界一五四カ国とも国交を結んでいる。しかし、北朝鮮の人は、政府高官も含めてほとんど外に出られない。庶民は物も買えないどころか瀕死の状態だ。人口も減少の一途である。

さらに、世界の「独立国」のうち、アフリカ、アジア、中南米にあるほとんどの国は、実質的にはかつての宗主国の経済・文化的な支配下にあつて、実態として独立国と呼べないところが多い。

だけ、一人一人が知恵と能力を發揮し、下手な国よりもはるかに立派なものを築きあげている。

元首を選挙で選び、国民全体にかかわる安保・環境などのテーマで国民投票を実施できる制度を持ち、環境・女性・福祉などの問題で日本よりも先進的な取り組みを進めている。それは、国家承認という意味や、中国の圧力を無意味にするほどの力を持っているといえる。

逆に、日本はなまじ世界的にも国力が強い大国で、戦後一貫して民主的で整った制度を維持してきたことに胡坐をかいているのではなからうか？ 国家の力やシステムに依存しすぎ、個々人が力を發揮するという発想を失っているように見える。

イラクのテロリスト拉致事件についても、欠陥マシオン騒動でも、それを自己責任と見なさず国の責任だと言いつける人が多いのは、個々人の力と責任の放棄である。

台湾人の場合なら、中東で拉致されても国家が助けてくれることは期待できるわけがないから自助努力に努めるし、マシオンには欠陥が付き物であり事前に注意することも常識になっている。

台湾人はいざというときに国家に頼れない分、個々人の力を最大限にして、国際社会の中で主に交易を通じてたくましく生きていく。たとえば、特許取得件数では、台湾は世界でも有数だ。台湾人はほぼ全員が自ら起業して、小さくても社長になることを目指す。

日本の常識は世界の非常識である。グローバル化し均質化が進む今日、システムや政府の万能を信じる時代は終わった。日本人が台湾の個々人が持つ旺盛な活力と台湾社会のパワーに学ぶべきことは多い。



さかい・とる

1966年生まれ。台湾在住ジャーナリスト。早稲田大学政経学部政治学科卒業。共同通信記者を経て、2000年からフリーとなり台湾に在住。著書に『台湾入門（増補版）』（日中出版）、『哈日族』（光文社新書）、『台湾海峡から見たニッポン』（小学館文庫）、最新刊の『台湾したたかな隣人』（集英社新書）など。

学力評価を評価する——「目標」なくして評価なし

政策研究大学院大学教授

岡本 薫

「評価」とは、「目標」と「結果」とを「比較」することだ。それ以上でも、それ以下でもない。また、「評価」とは、「マネジメント」の一連のプロセスの一面面であるに過ぎない。

「マネジメント」の一部である「評価」

何らかの課題に対応するときには、必ずマネジメントとすることが必要である。具体的に言えば、

- ①「現状」を正確に把握する
- ②現状をもたらした「原因」を追究・特定する
- ③目指すべき「目標」を具体的に設定する
- ④目的合理性を持った「手段」を開発・実施する
- ⑤その「結果」と「目標」を比較する
- ⑥「結果」が「現状」となりサイクルを繰り返すということだ。

この中の「⑤」である「結果と目標の比較」が「評価」である。したがって、マネジメント全体がうまくいっていないければ、「評価」の部分だけを改善しても意味がない。

しかし、日本では、教育に関する政策・実践に限らず、社会の中あらゆる側面で、このマネジメントがうまくいっていない。

「今どうなっているかという『現状』を正しく把握しているか?」「なぜこうなってしまったのかと

き精神主義が、形を変えて生き残っている。

例えば、何でも「心」のせいにして、「子どもたちの心の教育」や「教員・親の意識改革」などを叫び続けるだけで、システム改革が疎かにされている。

教育に関する政策・実践を改善するためには、これらすべてについて、マネジメントのプロセス全体を改善する必要がある。

また、教育について議論する人々は、こうしたマネジメントの発想を持った上で、議論に参加すべきだろう。そうでなければ、あらゆる議論はいたずらに「スレ違い」や「カラ回り」を続けてしまうのである。

ところで、今回のテーマである「学力」というものについて、「結果」と「目標」の比較である「評価」がうまくいっていない最大の理由は、一方の比較対象である「目標」が、具体的に設定されていないことだ。

いう「原因」を特定しているか?」「具体的な『目標』が設定されているか?」「目標を達成できる『手段』が冷静に選択されているか?」といった問題は、随所に見られる。

これらの問題は、第二次世界大戦中の様々な作戦における日本軍の「失敗」の原因として、繰り返し指摘されている。しかし、戦後その構造や改善策が徹底的に議論されなかったために、現在の日本政府も旧日本軍と同じ問題をかかえているようだ。

さらに、まともなマネジメントができないという日本人の問題は、民間企業にも共通している。例えば、日産自動車のカルロス・ゴーン氏は、彼が日産に来たときに感じた問題として、「販売不振の原因が追究されていない」「目標が抽象的であまり」「売上向上の手段が『営業がもっとガンバレ』など、合理性を欠き精神主義的」「予測と希望がごっちゃ」などの問題を指摘している。

これらの問題は、旧日本軍のマネジメントの欠陥と、驚くほどよく似ているのだ。

マネジメント全体に潜む欠陥

教育政策に関する議論について見ると、例えば次のような問題がある。これらの問題は、政治家や官僚に限らず、学者・専門家・ジャーナリストなども

マクロ・レベルでの「目標」欠如

学力評価は、「国全体」(マクロ)、「個人」(ミクロ)の双方のレベルで行われるべきものだが、まず「国全体」としてのマクロ評価について見てみよう。

日本では、政治家も官僚も学者・専門家もジャーナリストも、前記の「生きる力の育成」「人間力の向上」「豊かな心の涵養」「確かな学力の確保」などといった目標設定に、何の疑問も感じていないようだ。

しかしこれらは、産業政策における「強固な産業基盤の形成」、福祉政策における「豊かな福祉社会の実現」などと同じ、「誰も反対できない価値」であって、具体性を持った政策目標とは言えない。強いて言えば「スローガン」である。

「具体的目標」を設定するためには、「強固な産業基盤が形成された」とか、「豊かな福祉社会が実現された」とか、「子どもたちが確かな学力を身につけた」とは、具体的にどのような状況を言うのかを、特定しておかなければならない。

この「具体性」とは、別の言い方をすれば「測定可能性」ということだ。必ずしも「定量評価」である必要はなく、「定性評価」でもかまわないが、いずれにせよ、目標とされているものがいまいちな「スローガン」では、結果との比較ができないのだ。

具体的目標がない中で、文部科学省は現在、「全国悉皆学力調査」を企画中だが、その結果をどう「評価」すると言うのだろうか。

学力調査をすれば、試験の点数分布がグラフとして出る。おそらく山型の曲線になるだろう。それを見て、何をもって「良い」とか「良くない」と言うのだろうか。

含め、ほとんどすべての人々に共通している。

どんな学力がどの程度上がったか下がったかといったデータを見ずに、イメージやムードに流される。

いわゆる「ゆとり教育」路線に向かったとき、「日本の子どもは思考力・創造性が不足」と言われたが、実はそんな研究成果・データは、ひとつもなかった。

【原因特定】

良いことも悪いことも含めて、何が何をもたらしたか、ということを追究しようとしていない。海外ではよく知られる「日本の学校での態度育成プロセス」は、日本ではほとんど知られていない。また、子どもによるいじめや犯罪が起こっても、原因を究明せずに「命の大切さ」を叫ぶのみ。

【目標設定】

測定可能な具体的目標が提示されていない。「生きる力」「人間力」「豊かな心」「確かな学力」などは、目標とは言えず、スローガンにすぎない。

外国ではあたりまえの、すべての子どもに共通する「最低達成目標」(ナショナル・ミニマム)が議論されていない。(学習指導要領は目標ではない)

【手段選択】

「精神を鍛えればアメリカに勝てる」という悪し

例えば、「平均点を○○点以上にする」とか、「上位二〇%を××点以上にする」とか、「最低点を△△点以上にする」とか、「バラつきがあつてはいけないので、標準偏差を□□以下にする」などの「目標」があつて、初めて「それとの比較」。「評価」が可能になるのである。比較対象となる「目標」が設定されていないければ、関係者全員は、グラフの前に呆然とするしかないのだ。

ミクロ・レベルでの「目標」欠如

次に、「個人」を対象としたミクロ評価について見てみよう。これについても、「目標設定の欠如」という全く同じ問題が見られる。

例えば大学の入学者選抜とは、各大学が「その大学で教育を受けるために必要な能力」をまず「特定・明示」し、各受験生がその能力を持っているかどうかを「測定」評価すべきだ。

しかし、日本の大学のほとんどは「必要な能力」は「受験生が目標とすべきもの」を特定していない。彼らが測定しているのは、本来は「その大学で教育を受けるために必要な能力」と関係しないかもしれない「高校教育達成度」なのである。

経験的・直感的にその矛盾に気づいているために、「芸入試」「論文試験」「ボランティア活動歴の斟酌」などが行われているが、これらについても、「その大学で教育を受けるために必要な能力」との関連性はほとんど示されていない。

このように日本では、マクロ・ミクロ双方のレベルにおいて、学力評価について「目標」なくして「評価」なし——の状況が続いており、評価システムを考える前に、まず、「評価」測定が可能か具体的な目標の設定」を行うべきなのだ。



おかもと・かおる

1955年生まれ。東京大学理学部を卒業後、文部省に入省。OECD(経済協力開発機構) 研究員などを経て、2005年末に退官。2006年1月より現職。著書に『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)、『新・不思議の国の学校教育』(第一法規)、『学校情報化のマネジメント』(明治図書)など。

特別会計を廃止し、新たな公的会計に改革せよ

ジャーナリスト・東北公益文科大学大学院特任教授

北沢 栄

現在、三一ある特別会計(特会)は各省庁の管理下にあるため、省庁が自らの裁量で所管の天下り法人にバラまき「公金のムダ遣い」を引き起こす、と批判されている。これに対し、財務省はルーズな査定に終始したほか、国会もマスコミも特会の問題をほとんど取り上げず、事実上チェック不全の状態が続いた。特会固有の問題が表面化し、改革が問われるようになったのは、ここ数年のことだ。筆者は特会問題の解決には、特別会計の制度自体を廃止するしかないと考え、国の特別会計という「ムダ遣いの資金源」をすべて廃止して、納税者が国の財政収支が一覧して分かる一般会計に統合すべきである。

これが行財政改革の本丸だ

特別会計改革が近年、なぜクローズアップされてきたのか。ひとりでいえば、「行財政改革の本丸」との認識が、ようやく広がってきたためである。財政面からみてみよう。国と地方を合わせた借金は、全部で約一〇〇〇兆円にも上る。国の一般会計のほぼ四割を国債で賄う借金財政だ。

この窮状下で、特別会計予算は〇五年度で一般会計八二・二兆円の五倍にも達した(歳出ベース四一・九兆円)。〇六年度の予算案では、特会予算はさらに四八兆円超も増え、四六〇・四兆円と、一

「特会が主、一般会計が従」の倒錯した実態

このように、いつの間にか超肥大化した特別会計とは、そもそもどんな会計なのか――。財政法によると、国の会計は一般会計と特別会計とに分かれる。特会は「特定の事業を行う場合、特定の資金を保有してその運用を行う場合」など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に限り設置する、としている。同法はさらに「各特別会計において必要がある場合には、この法律の規定と異なる定めをなすことができる」とし、一般会計と同格の扱いとなっている。

しかし、もともとは特会は特別の必要があれば例外的に設置できるとされ(一九二一年制定の旧

一般会計(七九・七兆円)の五・八倍に上る。会計間や会計内の出入りなどの重複計上分を除くと、特別会計の純計は一般会計からの巨額の繰り入れなどから、二二五・三兆円と一般会計(三三・四兆円)の純計の実に六・八倍近くにも膨らむ。一九七五年当時、特会の予算規模は一般会計の一・七倍に過ぎなかったのが、ほぼ年々、拡大してきたのだ。

しかも、特会は資金がダブついている。〇五年度予算で見ると、歳入四四九・二兆円に対し歳出は四一・九兆円と、三七兆円もの入超だ。さらに個別決算ベースでは、しばしば当初予算の収支均衡を大きく乱す入超となる。道路整備特会の場合、歳入五兆四五九一億円に対し歳出四兆七〇一九億円と、八〇〇億円近い入超。電源開発促進対策特別会計も、歳入六四七九億円に対し歳出四二五二億円。労働保険特会の雇用勘定も、歳入三兆五七〇億円対歳出一兆九八五億円と、一兆円以上の入超だ(いずれも〇四年度)。

結果、余剰収入から積立金や翌年の予算計上額を除いた純剰余金はざっと一・四兆円、積立金は年金保険を含め二〇七兆円に上る(〇四年度決算ベース)。予算の約四割を借金で賄う一般会計のカネ不足に対し、特別会計はカネ余り状態にあるのだ。財政改革を進めるために、特会改革は欠かせない。

会計法)、「一般会計が主、特会は従」の性格が色濃かったのだ。旧大蔵省編の「昭和財政史第一七巻」(一九五九年発行)には、「もともと、わが国の特別会計は一般会計への従属性が強く、とくに戦時期には、特別会計所属資金は一般会計に繰り入れられる場合が多かった」とある。

ところが今では、特会が超肥大化したにもかかわらず、なおも足りない一般会計資金から四六・三兆円も繰り入れて有様だ(〇六年度予算)。国家予算はいつしか「特会が主、一般会計が従」の倒錯した格好となつてしまったのだ。

新たな公的会計に抜本改革せよ

現在、政府は国会で審議中の行政改革推進法案で、特別会計改革の推進をうたっている。その基本的な考え方は、①国として行う必要性があるか。なければ独立行政法人化や民営化を検討すべき②区分経理の必要性はあるか。なければ一般会計で経理すべき③現行区分の妥当性かどうか。類似の事業を行う特会については、業務の効率化が見込まれば統合する――とある。

この考えから改革の具体的な内容は、特会同士の統合、独法化、一般会計への統合で、三一ある特会を「二分の一から三分の一程度」に減らす、となった。筆者は、この政府案では生ぬるい、と考える。特会の廃止、民営化は一つもないためだ。大半は所管省庁内の特会の統合であり、これだと不要になった特会も東ねられて肥大化し、存続することになる。特会が今後も省庁によって悪用される仕組みを温存したのである。

抜本的改革は、特会制度自体を廃止し、どうしても国の関与が必要な特会事業のみを一般会計上で区

さらに行政改革を進める上でも、特会改革がキープポイントとなる。なぜなら、特別会計は官業の「特別金庫」だからである。しかもその予算案と使い途は、ほんの三年ほど前まで国会で事実上審議されず、財務省の予算チェックもずさんで、マスコミが報道することも減多にない。沈黙の会計。だったのだ。特会の財源は、各所管省庁が管理・運用しているから、省庁が外部からのチェックなしに実質、意のままにカネを動かすことができたのである。

官業の「特別金庫」

その好例が、雇用保険料を財源とする労働保険特別会計だ。雇用勘定の雇用保険三事業(雇用安定、能力開発、雇用福祉)の法人向け〇五年度予算をみると、二六〇〇億円の予算の八八%が所管の独立行政法人である雇用・能力開発機構、高齢・障害者雇用支援機構、勤労者退職金共済機構、労働政策研究・研修機構に、残り一二%が所管の三四の公益法人に分配されている。労災勘定の労働福祉事業も同様の傾向だ。これら補助金や委託費を受け取る法人は、いずれも厚生労働省や旧特殊法人、旧認可法人からの天下りを受け入れ、養う「行政委託型法人」であることはいうまでもない。

ここから、各省庁の管理下にある特会資金が、官分経理することにある。筆者のみるところ、不可欠な事業として区分経理が必要となりそうなのは、国債・借入金償還・利子支払いと地方交付税の交付を経理する二特会など、ごく一部だ。

特会制度自体をやめることで、ムダ遣いを生む各省庁による特会の管理・運用に終止符を打つばかりでない。密室型の特会をオープンな一般会計一本に統合することで、国民にとって国の会計が一段と透明になり、一覧して掌握できるようになる。

筆者はこの新会計法を「陸上競技場方式」と呼ぶ。トラック(一般会計)やフィールドの各種競技(個別区分経理)をスタンド(納税者)から一覧できるからだ。

米国は特別会計制度を持たない。すべてを一般会計に統合し、特別な事業は「ファンド」として経理している。米政府のホームページをみると、〇七会計年度の米連邦予算は「大統領の予算教書」、各省庁予算などの一般項目と並んで「ナショナル・サイエンス基金」や「社会保障運営」、「小企業管理」などの政策分野別項目に構成されている。国の予算を統合された会計上で関心項目に沿って閲覧できるようになっているのだ。

あるべき日本の新会計制度は、この米国版をモデルとする。そしてこれよりも透明で簡潔な日本版をつくるのである。その作業工程は、①全特会を制度ごと廃止し、一般会計に統合する②どうしても国の関与が不可欠な特会事業に限り一般会計上で区分経理する③すべての国の事業の財務内容をわかりやすくするため、民間会計方式を取り入れる――などとなる。

この特会制度の廃止を、複雑化してわかりにくい公的会計制度の大改革の「基軸」と位置付けなければならぬ。



きたざわ・さかえ

1942年生まれ。慶応大学経済学部卒業。共同通信ニューヨーク特派員などを経て、フリージャーナリスト。05年4月より東北公益文科大学大学院教授(公益学)。著訳書に『静かな暴走 独立行政法人』(日本評論社)、『公益法人』(岩波新書)、『官僚社会主義 日本を食い物にする自己増殖システム』(朝日選書)、ゲリー・ウィルズ著『リンカーンの三分間』(訳、共同通信社)など。

企業評価の新しい「ものさし」

エンシックス・マネジメント代表

平田雅彦

お客さま満足と価値観尊重経営

戦後日本の電器製品は、欧米を中心に全世界に輸出され、各地で多くのお客さまを得た。当初は欧米に比較して技術的に劣るとされていた商品が、いつのまにか全世界的に評価されるようになった理由は、故障を起こさない品質と、万一故障が起きてもすばやく対応できるサービス体制にあった。当時欧米のメーカーは、商品を販売業者に引き渡した後は、業者に任せきりにするのが慣例になっていた。日本の電器メーカーも、進出当初は、その方式を販売業者から強制され、市場や消費者に近づけなかった。しかしそれではお客様の声が聞けない。そこで当時としてはかなり高額な「暖簾代」を販売業者に払って、その販売権を買い取り、直接お客様に近づく方式を確立した。

以降、日本の工場技術者たちは、積極的に欧米市場に出かけ、消費者や販売店の声を直接聞くようになり、品質、デザイン、価格、サービスについて、お客様に最も満足していただける商品を生み出すことができるようになった。

一九八〇年代後半、時のレーガン大統領は、アメリカで、日本の工場技術者たちは、積極的に欧米市場に出かけ、消費者や販売店の声を直接聞くようになり、品質、デザイン、価格、サービスについて、お客様に最も満足していただける商品を生み出すことができるようになった。一九八〇年代後半、時のレーガン大統領は、アメリカで、日本の工場技術者たちは、積極的に欧米市場に出かけ、消費者や販売店の声を直接聞くようになり、品質、デザイン、価格、サービスについて、お客様に最も満足していただける商品を生み出すことができるようになった。

リカ企業の競争力を高めるために競争力委員会を設置した。彼らが一番学びたかったのは、日本商品の国際競争力だった。委員会メンバーは日本の工場に足を運び、熱心に日本企業を研究した。特に抜群に強い品質管理に着目した。その結果彼らは二つのことを日本から学んだ。

一つは日本の品質管理の原点には「お客様満足」という大きな軸があり、すべてはそこから派生しているということだった。もう一つは日本の品質管理を進めている人たちは、上司の指示に従ってマニュアル通りに作っているだけではなかった。製造の現場では、QCサークルというチームが結成され、お客様に喜んでいただくにはどうしたらよいかと品質の改善を競い、お客様満足に使命感を見出している姿だった。そこでは仕事を通して自己の価値観を充足させ、自己実現を果たしている従業員の姿があったのである。

アメリカ競争力委員会のメンバーはこの二つのことを、日本の企業から学んだ。

彼らは、日本における品質管理のデミング賞に相当するものとして、当時の商務長官の名前をとって、マルコム・ボルドリッジ国家品質賞を設立した。そしてお客様満足を目指した品質管理と、従業員の価値観尊重を軸に評価基準を確立し、アメリカの「ものさし」を日本から世界に発信せよ

CSR時代の企業評価の「ものさし」を日本から世界に発信せよ

冷戦の終結を契機に、市場主義が世界の資本主義の主流になった。市場主義の「ものさし」は金であり、株価値である。確かに金は個人の意欲を高めるのに有効だ。それが故に経済を効率化する。しかし、反面金は人間の欲望を限りなく刺激し、「心の則」を超えさせる。それを示しているのが世界的に広がる企業不祥事である。

昨今の企業不祥事とそれを取り締まるための罰則強化は、アメリカの企業改革法の例を見るまでもなく、断ち切れない悪循環の様相を呈している。もはや株価値を追って、時価総額の上昇のみを求める従来型の市場主義では、資本主義の展望が開けなくなってきた。

そのような危機感の上に立ち、温暖化から生まれた地球環境問題や開発途上国から要求された人権問題が加わって、EU発足にあたって欧州各国は、企業の社会的責任として、CSR (Corporate Social Responsibility) を提起した。アメリカの良識もその流れを歓迎し、CSRは今や世界的な潮流となっている。

CSR時代の企業評価の「ものさし」は明らかに変わりつつある。従来の株主利益を中心とした企業価値を経済価値と呼ぶならば、それに社会価値と呼ぶべき新しい価値を加えたもの、それが真の企業価値という発想だ。社会価値の内容は、その時の社会的要

のづくり体制」の強化をはかった。以降アメリカの「ものづくり」の実力は急速に改善された。今日、このマルコム・ボルドリッジ賞の対象範囲は、アメリカでは企業だけではなく、地方公共団体、病院、学校にまで拡大されている。

また世界の各国もこのマルコム・ボルドリッジ評価基準を熱心に勉強し、「お客さま満足の精神」と「働く人の価値観尊重の精神」は、今や全世界に拡がり始めている。

会社は株主のものか

一九九〇年代初期、日本ではバブルの崩壊とグローバル化の進行が併行して進んだ。メインバンク制、株式持合制に守られた日本の企業では、株主をあまり意識しない経営が続いた。そこへ押し寄せたグローバル化の波は、日本企業に株主の存在を改めて意識させた。コーポレート・ガバナンスという聞きなれない言葉が唱えられ始めた。株主に大きく視点を移す経営は、グローバル資本の日本進出を前にして、まことに時宜を得たことであった。

しかしコーポレート・ガバナンスの風潮と共に、「会社は株主のものである」という説が主流を占めるようになった。先ほど日本には「企業は社会の公器である」という考え方があった。CSR思想の徹底を図っていくと、この考え方が必ず必要になってくる。また日本の商人の間では昔から「先も立ち、我も立つ」とか「三方よし」とか言う共生の思想があった。これもCSRが強調するステークホルダーとのパートナーシップ精神と同じ考え方だ。さらに大自然の中に八百万の神を見出し、自然を崇め、四季折々の変化を大切にしていた日本人の心は、地球環境保護の考え方になじみやすい。こう見てくると、CSRの考え方の中には日本人の発想に通じる面が多い。先に触れたように、最近アメリカが力を入れている「お客様満足の精神」と「従業員価値観尊重の経営」も元は日本の伝統と文化の所産だ。

CSRは市場主義中心のアメリカ型資本主義を是正する役割を担っている。それが故に、CSRが西欧的発想だけでは限界にきていることは明らかだ。バブル崩壊後日本の経営は自信を失った。しかし長かった空白の期間を経て、昨今ようやくその見直しも始まっている。そんな中で、CSRの潮流は、東洋の思想、中でも日本の伝統、文化からの発想を求め始めている。

CSRは行動を伴い、経営活動の中から生み出していくべきものである。日本企業は今こそ、「企業評価の新しいものさし」を創り、自らの行動を通して、世界に発信する。そのような役割を果たすべき時期に来ているのではないだろうか。



ひらた・まさひこ

1931年生まれ。一橋大学商学部卒業。松下電器産業(株)代表取締役副社長、日本監査役協会副会長、産能大学客員教授を経て、現在エンシックス・マネジメント代表。著書に『二人の師匠』(東洋経済新報社)、『企業倫理とは何か』(PHP研究所)など。

東京裁判と「司馬史観」

大阪青山短期大学助教授
福井雄二

善悪二元論の落とし穴

司馬遼太郎の大河小説の三部作『龍馬がゆく』『翔ぶが如く』『坂の上の雲』全編を通じて貫かれている、「司馬史観」の原型ともいえるテーマがある。このテーマは状況に応じて姿を変え形を変え、司馬遼太郎自身の次のようなつぶやきとなって、作品の随所に繰り返し姿を現す。

「幕末の頃から日本の社会に巣くっていた、宗教的な狂信とでもいふべき攘夷思想が、昭和になって息をふきかえし、無知な軍人の頭脳を妄想に駆りたて、ついに大東亜戦争をひきおこして、数百万の国民を死に追いやった」

このつぶやきの中に、「司馬史観のエッセンスとでもいふべきものが、まさしく凝縮されている。そしてそれは東京裁判史観の考え方とまったく同じである。東京裁判で連合国が日本国民の意識の底に刷りこもうとした罪の意識、歴史の断絶を、司馬遼太郎がそっくりそのまま代弁していることに、読者諸氏は気づかれたであろう。栄光と発展の明治に対する暗黒と破滅の昭和、という彼の得意の善悪二元論の構図が、単純化されたかたちで示されていると見てよい。司馬遼太郎のこのような、いとも単純に一刀両断されている善悪二元論の思考方法、認識の仕方

だから、あとはそれを補強するのに都合の良い要素だけを、いくつか適当に拾い集めてつなげていけば、とりあえずつじつまの合ったストーリーは簡単にできあがる。そして読者の側から見ても、これほど胸のすくような、わかりやすく面白くて納得できる物語はないであろう。

独断と思い込みの物語

だが歴史には決して、勝った国がすべて正義で負けた国がすべて悪である、などということはあり得ない。勝った国にも当然間違いはあり得るし、負けた国にもそれなりの主張や言い分はある。これが歴史というものだ。成功した人間がすべて善人で失敗した人間がすべて悪人である、などということも同様であり得ない。成功した人間にも邪悪な人間はたくさんいるし、失敗した人間にもひたむきな努力をしながら正当に報われなかった人間はたくさんいる

の中には、恐るべき誤解と落とし穴がひそんでいる。彼自身がそれに気づいているかどうかかわからぬが、以下それを見ていくことにしよう。

世界史的な座標軸の欠落

司馬遼太郎の思考は、日本の近現代史を分析し考察する際に、日本という国家の枠組みの中に視点が限定されてしまっていて、世界史的な座標軸の視座から、客観的に眺める姿勢が欠落しているのだ。小さなコップの中で水が波打ち騒ぐように、彼の思考回路は日本という座標軸の中でのみ旋回し、からまわりしているのである。

「狂信的な妄想にとりつかれた日本が、自ら戦争をひきおこし、自ら自滅していった」などという司馬遼太郎の発想は、荒唐無稽なおとぎ話としてならともかく、まともな歴史常識を持つ者から見れば、とうてい納得できるものではない。戦争は一国だけでできるものではない。他国との関わり合いの中で、はじめて起こるものである。とりわけ近現代の歴史を考察する場合には、戦争を国際政治の座標軸で客観的に相対化してとらえる視点が、必要不可欠となってくる。このような視点に立たず、ただ一国の国内事情からのみ歴史を一刀両断することは、何の役にも立たぬばかりでなく、かえって恐ろしい悲

からだ。これが人間性の実相というものだ。

結果を前提としてそこから過去の歴史を裁くとすると、歴史の因果関係は、作者にとつて都合の良い独断と思い込みで作られた物語になってしまう。

だが福田恒存の指摘するように、人間がその因果の全貌をとらえることは、ついにできないのだ。歴史につき合えばつき合うほど、首尾一貫した因果の直線は曖昧薄弱になり、ついには崩壊し去る。そしてわれわれの目の前に残されたのは点の連続であり、その間を結びつける線を設定することが不可能になる。だが歴史家は、このほとんど無意味な点の羅列にまで迫らなければならないのだ。そのとき時間はずしりと音を立てて流れ、運命の重みがわれわれに感じられるのである。

福田は「合い鍵をもって矛盾を解決した歴史というものに、私はほとんど愛想を尽かしている」と指摘している。そして「司馬遼太郎のあまりにも筋道だった歴史解釈に対して、私はひとこと文句をつけざるを得ない」と批判している。さすがに戦後日本の保守系知識人の第一人者と目されてきた福田恒存だけあって、峻厳胸を刺す批判である。

「日本の罪状」との符号

前述の司馬のつぶやきは「日本の二十八名の被告全員が、一九二八〜四五年まで十七年間にわたって全面的共同謀議を行い、侵略戦争を計画し、準備し、実行した」という、東京裁判で主張された日本の罪状と、ぴったり符合するものである。まともな良識と近現代史に関する専門的知識を多少なりとも備えた者であれば、司馬遼太郎のそのような歴史認識の背後にひそむ誤謬と落とし穴にすぐ気づく。だが一般の読者は、そこまで注意しながら司馬遼太郎の本

劇を生み出すことにもなりかねない。

結果から裁かれる歴史

司馬の歴史観は、昭和の日本イコール悪玉という図式で固定してしまっているのだろうか。昭和に入ってから日本が破滅していったのは、地球全体をはるか天空の彼方から見おろしている天の意思、神意とでもいったものが、日本を懲らしめるために下した天罰だという考え方になっているのだろうか。

司馬の歴史観のもう一つの特徴は、結果を前提とした逆立ちした歴史認識の傾向が、著しく強いということである。これはどういふことかというところ。「日本は日清日露戦争に勝った。だから明治の日本は正しい。日本は大東亜戦争に負けた。だから昭和の日本は間違っている」と式の発想である。つまり最初に結論ありきで、ある一つの決まった結果・結論をもとに、過去の歴史を裁いているのである。そして司馬は、人物評価をする場合もこのような傾向が極めて強いのだ。

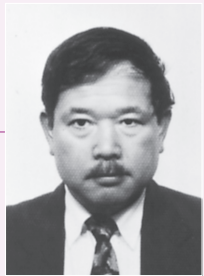
これは極めて単純明快でわかりやすい方法である。そしてまた歴史を裁く側にとつても、これほど楽なやり方はない。なぜならば勝った者をほめるのは簡単なことであり、負けた者をけなすのは簡単なことだからだ。最初に結論・結果が決まっているのを読むことはないで、まるで講談を聞いているような心地よい彼の語り口に、いともやすやすと誘導されてしまうのだ。

これは恐ろしいことである。なぜならば東京裁判は現代史に、とりわけ今のこの一瞬を生きているわれわれの生活に直結するテーマだからだ。虚構伝説が世を覆い、いつしか事実として定着してしまったとき、それがいかに大きな被害をもたらす可能性があるかは、第一次世界大戦後のドイツに生じた「あいくち伝説」の悲劇を見れば、明瞭であろう。

いや現在の日本で、そのような悲劇はすでに生じつつあるかもしれない。いまの日本をとりまく内政問題にしても外交問題にしても、およそ独立国家の体をなしているとは思えない。そのあまりのちゃらんぼらんばな対応ぶりに、いらだちを感じているのは私一人だけではない。国民が拉致されても何もしようとしなかった国なのだから。外国から理不尽な言いがかりをつけられて、領土領海をじわじわ侵食されていっても、手をこまねいて傍観しているような国なのだから。

日本が戦った戦争を根本から総括し直すことをせず、うやむやに済ましてきた結果回ってきたツケが、社会の制度疲労をもたらし、現在の日本の社会の各領域で様々な混乱と無秩序を生じさせているのである。「国家は敗戦によつては滅びない。国民が国家の魂を失ったときに滅びる」というのは、ピスマルクの語った有名な言葉である。いまわれわれはこの言葉の持つ重みを、あらためて噛みしめるべき時期に来ているのではあるまいか。

本テーマについては、拙著『坂の上の雲』に隠された歴史の真実（主婦の友社）で詳述しているので、参照されたい。



ふくい・ゆうぞう

1953年生まれ。東京大学法学部卒業。企業勤務の後、92年より現職。専攻は国際政治学、日本近現代史。行動する社会学者を信条に、ソ連崩壊の年に地球一周の旅を敢行し、激動するソ連・東欧及び中国大陸を踏破。主な著書に「坂の上の雲」に隠された歴史の真実、翻訳書に「シナ大陸の真相」、「北朝鮮の交渉戦略」などがある。

北極海航路への展望

海洋政策研究財団特別研究員

北川弘光

北極海に挑む

北極圏における人類活動の歴史は、先住民の歴史として有史前に遡るが、欧州社会の北の海への関心は七、八世紀に始まる。一〇世紀からのヴァイキングの活躍、一四世紀以降の水産資源を追っての北極海への進出は、北極海の実態を徐々に明らかにしたが、北極海航路の商業航路としての啓開努力は、アジアへの最短航路を探し求めた大航海時代からである。シベリア沿岸域を経てベーリング海に至る北東航路（現在の北極海航路）、大西洋を横断してポーフォート海を西へと進む北西航路の啓開に、数多くの探検家、冒険家、科学者が身を賭して挑んだ。

ヴァスコ・ダ・ガマが拓いた南方航路は、航海の難所アフリカ喜望峰を回航するあまりにも長大な航路であり、このため、過酷な北の氷海を通航する新海路開拓への挑戦が続いた。その動機は、単に新航路啓開だけではなく、想像上の北極大陸の発見などの地理学的興味、様々な資源獲得があった。特に、ピョートル大帝の命を受けたベーリングは、一八世紀半ば数次にわたるシベリア沿岸域の探査を行った。ベーリングの航海も、その後のナンセン、ノルデンシュヨルドの航海も、新航路としての可能性を示唆するものではあったが、商業航路としては、むしろ否

実施した。INSROP及びJANSROPは、北極海航路の実態を国際社会に開示し、技術的に可能な国際商業航路であると評価を下した。また日本造船界は海運界の要請に十分応えうる総合的な技術力を得た。

さらに日本は、二〇〇二年、資源開発の北進傾向を念頭に、極東ロシアに焦点を合わせて、その資源、輸送、開発のシナリオ及び環境保護問題を研究するJANSROP1（シップ・アンド・オーシャン財団／日本財団）を三ヶ年プロジェクトとして実施した。この事業では、関係地域の多様な情報、資料がweb上で自由にアクセスし得るシステム、JANSROP1-GISを完成させ、併せて、サハリン周辺でのエネルギー開発により急務となったオホーツク海洋環境保護レジームの提言を行った。

国際商業航路とついでに要件

北極海航路が真に国際商業航路として活用される



きたがわ・ひろみつ

1935年生まれ。横浜国立大学工学部造船工学科卒業。旧運輸省船舶技術研究所研究員、同所長、(財)日本造船技術センター理事長、北海道大学大学院教授を経て、現在は海洋政策研究財団特別研究員（非常勤）、文部科学省南極輸送問題調査会議座長など。工博。

定的な結論を導くものとなった。頑強な鋼製船体、機械的動力による強力な推力、信頼に足る氷況資料の入手手段を欠く当時としては当然の帰結でもあった。

ロシア支配とゴルバチョフの開放宣言

スエズ運河の開通は、欧州諸国の北極海航路への関心を喪失させ、以後北極海の啓開の努力は、専らロシアに委ねられることとなった。日本海海戦でのロシア海軍の敗退は、ロシアにとって北極海航路が戦略的に極めて重要な航路であるとの教訓を残し、ロシア新政府はシベリア沿岸域での戦略拠点作りと北極海航路啓開に努力を重ねた。

しかし、大戦後の冷戦構造下、米口間の北極海水下では静かに熾烈な戦いが続けられたが、長距離ミサイルと人工衛星時代を迎えて、少なくとも海上については北極海の戦略的価値は次第に薄れていた。このような背景から、一九八七年ゴルバチョフ書記長は、戦略物資輸送の任を終えた航路の維持に對して国際海運業界の参入、寄与を促す目的から北極海航路の開放宣言を行った。ロシアの中央と極東ロシアを結ぶ物資輸送路は、北極海航路の運用が難しいとなれば、シベリア鉄道及びバム鉄道、冬季道路（凍結道路）しかない。当時は鉄路においても輸送物資

ためには未解決の課題が残されている。具体的には、

- ・海運業界が自由に利用可能な海象、氷況の数値化資料
- ・情報の提供サービス
- ・確度の高い氷況予報サービス
- ・常時、非常時の航行支援システムの確立
- ・緊急時救難港（国際港）の整備
- ・救難港と中核都市間を結ぶ輸送システムの確立
- ・国際競争力を持ち得る通航料料の設定
- ・保険制度の確立
- ・万全の海洋汚染防止策と汚染防除執行・実行システム

が必要となる。しかし、上記事項の実現には多額の投資が必要であり、航路啓開におけるロシアの努力、功は多とすもの、これを全て通航料に負わせるのでは、海外海運業界の運航意欲を喪失させる。外資導入の是非はあるが、連邦政府による航路インフラ整備への主導的投資を前提に、積極的な通航誘致政策が必要である。運航量が一定の水準に達すれば、以後の航路運営も順調となり、海水の衰退を勘案すれば欧州・アジア間の航行距離がスエズ運河経由ルートに比して約六割の航路距離となる優位性は揺るぎないものとなる。

北極航路への期待と懸念

昨今の北極海航路への関心要因には、石油・ガス等北極域に賦存する資源への関心、原油高による船舶燃料の高騰、地球温暖化に起因する北極海における海水衰退予測の公表、海上テロへの懸念と代替航路の模索がある。北極評議会等の予測では二〇三〇年以降、夏季には海水に遭遇することなく、シベリ

が激減し、戦略上の目的から採算を度外視してきた鉄路の保線、管理が厳しくなり、また幹線鉄道に結ぶ地方支線建設、運営もはかばかしくなく、シベリア内陸部の僻地化の懸念があったからでもある。

しかし、この開放宣言は具体的な内容に乏しい上、北極海航路の実態開示がなく、ロシア社会の旧体制からの脱却が進まない状況では、国際海運市場の関心を引き寄せることはできなかった。

国際北極海航路研究計画（INSROP）

バレンツ海を巡る対ロシア問題を抱えるノルウェーは、西欧社会の視座で北極海航路、とりわけその西半分に重点を置いて評価する必要性を痛感していたことから、先ずノルウェー、ロシアによる予備研究を行った。その結果、国際プロジェクトとして航路の総合的なフィージビリティ・スタディを実施すべしとの結論を得、一九九三年、これら二国と航路東端の日本（シップ・アンド・オーシャン財団／日本財団）を中核とする実質六ヶ年間の国際研究プログラムを実施することとした。

日本では、造船大国ではあっても砕氷船先進国ではない国内産業事情を考慮して、将来海運市場の要請に応え得る氷海船舶設計技術の向上を目指し、INSROPと連動する国内プロジェクトJANSROPをア沿岸域を航行し欧州・アジア間を通航することが可能となるとしている。北極海航路は、航行時間の短縮と燃費を主とする運航経費の大幅な削減が期待できる。

しかし、北極域の温暖化は、同時に陸域の永久凍土の融解をもたらす保水機能を担う樹林帯を破壊し、北極海に注ぐ淡水及び土砂流量を増大させる。アムール川を除けば、シベリアの河川はいずれも北極海へ注ぐが、流入淡水は沖合いの広大な大陸棚域に拡散し、海水塩分濃度を低下させて、冬季の結氷を早める。降水雪量増加の予測もある。河川流域の内陸小都市、集落は、洪水、河岸の崩壊、土砂、倒木の流出など、深刻な治水問題を抱える懸念がある。内陸地方は昨今の北極海航路不活性の影響を受けて、シベリア及びバム鉄道への依存を高めつつある。民営化された基幹鉄道の運営戦略と連邦管轄下の北極海航路とは競合関係に置かれ、調和を欠く陸海空輸送網整備を国策として今後どのように進めて行くかに航路の命運が委ねられている。

北極条約締結は喫緊の課題だ

ここ数年の北極海開水面の増大は海生哺乳動物生態系や先住民の生活に憂慮すべき影響を与えている。地球両極の一方である南極域においては、極セクター論による領土問題を凍結し南極条約を締結して国際社会全体で環境保護を図り、現在、環境保護の姿勢を強めつつある。しかし北極海の脆弱な海洋環境は、地球環境に重大な影響を及ぼすにも拘らず、国際社会全体での環境保護措置は図られていない。北極条約締結は航路啓開以前の喫緊の課題である。オホーツク海同様、日本からの積極的な提言が待たれる。

大韓民国による速やかな吸収統一を

福井県立大学教授「救う会」副会長

島田洋一

「総括提言」への補足

東京財団「朝鮮半島情勢の中長期展望と日本の対応のあり方に関する研究」プロジェクトの一員として、三月一二日から一九日まで韓国ソウルを訪れ、盧武鉉政権に厳しい姿勢を取る保守派の言論人、軍関係者らと広く意見交換する機会を得た。

その過程で、私の発言が多少の反響を呼び、保守派の牙城の一つ『未来韓国新聞』（発行人、金尚哲・元ソウル市長）が、ある程度のスペースを割いてインタビュー記事（三月二七日号）を載せてくれるなどの動きもあった。金尚哲氏とは、四月末にワシントンで、米側専門家も交えた席で再会し、さらに色々話をした。

以下、韓国で述べた意見について整理しておきたい。少なくとも叩き台としての有用性は、韓国保守派からもお墨付きを得たものである。

まず、東京財団上記プロジェクト・チームが三月にまとめた報告書から、「総括提言」の一部を引いておく（メンバーによる討議を経て、西岡力執筆）。私の発言は、この提言への補足である。

日本にとって最善のシナリオは日米韓三角同盟

関係諸国による委任統治、といった案も耳にしたことがある。が、「関係諸国」の一つ中共は、自らの支配下にある「ミニ中共」的な、すなわち反民主的な勢力を育て、アメリカとの同盟に入りかねない自由民主主義体制成立を阻止しようとして動いてくるだろう。一方、アメリカ等は、早期の選挙実施を視野に、自由民主的勢力の育成支援に乗り出すはずだ。これは、内乱、さらには内戦状態すら惹起しかねない危うい構図だといえる。

韓国保守派内の「国際管理」論とともに、脱北者たちの間にも、金正日体制崩壊後、南が北を吸収統一するのは望ましくなく、あくまで北独自の自由民主国家構築を目指すべきという意見がかなり見られるようである。

金正日の機嫌ばかり窺う現在の韓国政府に対し、脱北者たちが強い不信感を抱くのはよく分かる。しかし、極端な抑圧体制の崩壊後、治安を確保しつつ

を維持する自由大韓民国が朝鮮半島を統一することだ。拉致問題、核ミサイル問題、人権問題を完全解決する道はそれ以外にはない。プッシュ政権のめざす世界自由化がそれにより大きく進展することになる。

本プロジェクトは、金正日政権を「悪ライバル」と断定して北朝鮮の政権交代をめざせと提言してきたが、現段階ではもう一歩進んで、大韓民国による半島統一を日本の戦略目標とすべきだ。

半島の将来は半島の人々が決めるべきこと、北朝鮮の将来は北朝鮮の人々が決めるべきこと、とおっしゃれば無難だが、注意すべきは、中国共産党（以下、中共）は決してそうした紳士的姿勢で臨んではこないということだ。中共は、これまで同様、日本の利益と相容れない形で半島情勢に手を突っ込んでくるだろう。

日本は、アメリカや韓国の保守派と連携し、自由民主主義体制拡大という理念を掲げ、中共に対抗していかなばならない。それが、「大韓民国による半島統一を戦略目標に」という主張の意味である。

盧武鉉の幼い時代の言動を見ると、ついつい、韓国が北を吸収しようが、中国が北を取ろうが大差ないという気持ちにもなるが、そうした「嫌韓派」

自由民主化を進めるといえるのは、きわめて困難な作業である。訓練を積み統制の取れた警察や軍の存在が不可欠だ。

朝鮮半島北部の自由民主化という課題を、大韓民国というシステムのもとでなく行うことが果たして可能であろうか。

大韓民国というシステムの重要性

金大中、盧武鉉と親北左翼政権が十年近く続く中、倒壊することなく持ちこたえている大韓民国は、政治システムとして、冗談でなく、相当強固な骨組みを持っていると思う。日本でいえば、土井たか子、辻元清美が十年連続で首相を務めるといった悲惨な状況に耐えているわけだ。

ともかく自由民主主義に立脚した制度を有し、破壊分子を抑え込む治安維持能力を持ち、朝鮮半島北部を治める正統性を国際的に認められる存在といえれば、大韓民国において他にないだろう。

現在ドイツの首相を務めるメルケル氏は東ドイツ出身である。北朝鮮出身の姜哲煥氏、金聖民氏（いづれもプッシュ大統領と面会している）のような優秀な人なら、十年後には、統一韓国の大統領に選ばれていくもおかしくない。すなわち、内部から変えていくことが可能だ。

大韓民国による吸収統一に踏み込むことによって、はじめて、北の再建に必要な、日本を含む各国からの大々的な国際援助も期待できるだろう。

逆に、中共が北を事実支配する状況を許すなら、たとえば北の一定規模以上の港は、中国海軍によっても利用されかねず、金正日体制崩壊後も、日本としては、インフラ整備への協力を慎重姿勢で臨まざる

的議論は危険である。盧武鉉のような徒花を時に生むとはいえ、大韓民国というシステムは周辺諸国にとっても貴重な財産だ。一方、中共独裁体制は、自らの存続のため、自由の拡大阻止に向けて本能的に動き、世界各地の全体主義勢力との連携を強めている。中共はシステムそのものが反社会的である。

「国際管理」論の危うさ

金正日政権の崩壊を促進すべきという立場を取る韓国保守派の中にも、北の崩壊後すぐさま吸収統一となると、韓国にとって負担が大きすぎる、相当期間、北朝鮮地域を「国際管理」下におくのが望ましいといった議論をする人々が少なくない。

「国際管理」の中身としては、たとえば「国連による統治」などが考えられているようだ。しかし、国連というのは統治能力を持った組織ではなく、一つのフォーラム（しかも非常に非効率な）に過ぎない。

イラクのケースを見ても、サダム・フセイン政権崩壊後、国連はバグダッドに事務所を設けたが、二〇〇三年八月、セルジオ・デメロ国連事務総長イラク担当特別代表らが死亡する爆弾テロが起こるや、ただちに撤収を決めてしまった。



4月27日、米下院「拉致問題」公聴会開始直前の議場にて（前列右から横田早紀江さん、拓也さん、筆者）

るを得ないだろう。

中共が、国連難民協約に違反し、北に強制送還し続けている脱北者の中には、拉致被害者やその家族、また拉致被害者に関する重要情報を持った人々等も含まれるはずである。中共は、明らかに拉致問題解決を妨害し続けている存在である。この点は、四月二七日、米下院「拉致問題」公聴会で証言した際にも強調しておいた。（写真）

金正日体制が倒れても、代わりに中共が北朝鮮を支配するならば、拉致被害者が解放されるかどうかも分らない。中共としては、脱北者強制送還がもたらした悲惨な現実を覆い隠そうとしてくるだろうからだ。

以上、金正日体制の早期打倒、大韓民国による即時吸収統一促進を日本の基本戦略にすべきという「総括提言」の補足である。



しまだ・よういち

1957年生まれ。京都大学法学部卒業。同大学大学院法学研究科博士課程修了。福井県立大学助教授を経て2003年より同教授。国際関係論専攻。著書に『アメリカ・北朝鮮抗争史』など。東京財団「朝鮮半島情勢の中長期展望と日本のあり方に関する研究」プロジェクト・メンバー。

チェイニー副大統領の演説は米露冷戦の再開なのか

東京財団リサーチ・フェロー

畔蒜泰助
菅原 出

それは第二の「鉄のカーテン」演説なのか？
「バルト海のシユテッテンからアドリア海のトリ
エステまで鉄のカーテンがおりている」
ウインストン・チャーチルが一九四六年三月五日
に米国のミズーリ州フルトンで行った有名な演説
が、いま再び注目を集めている。

去る五月五日付の露「コメルサント」紙は、「ディッ
ク・チェイニーがビリニユスでフルトン演説を行っ
た」と報じ、「冷戦は再び始まった。ただその最前
線が変わっただけである」とセンセーショナルに伝
えたのである。

チェイニー副大統領の反プーチン演説

問題のチェイニー演説は、五月四日、リトアニア
の首都ビリニユスで開かれた旧東欧諸国首脳の会議
でなされた。

ロシアが過剰に反応するのも無理はない。その会
議が集まっていたのは、バルト三国とウクライナ、
グルジア、モルドバ、ポーランド、ブルガリア、ルー
マニアの首脳たちであり、この参加九カ国は昨年、

旧ソ連圏での親米連合「民主的選択共同体」を創設
し、ロシア中心の独立国家共同体（CIS）に代わ
る政治ブロックとしての連携を強めていたからだ。

こうした国々の首脳や民主化指導者たちの集い
は、ロシアが警戒し、忌み嫌う典型的な会議であろ
う。しかも通常この程度の会議であれば国務次官レ
ベルが参加すればいいものを、チェイニー副大統領
自ら出席したのだからそれだけでロシアに対する強
力なメッセージである。しかしそれに止まらず、さ
らに強烈なロシア批判を演説の中で展開したので。

チェイニー副大統領は、「ロシアの改革に対する
抵抗勢力が過去十年の成果の一掃を狙っている」と
述べ、宗教活動からメディアや政治活動など市民社
会を支える人々の正当な活動に制限が加えられてい
る点を批判し、さらに「石油とガスが威嚇と脅迫の
道具に使われているときは、正当な利益の追求とは
いえない。隣国の領土の一体性を脅かし、国内の民
主化運動に干渉するような行動は正当化できない」と
言明し、プーチン政権による隣国への内政干渉や
民主化後退の問題を、七月のG8サミットの議題に
する方針まで明らかにしたのである。

このチェイニー演説の背後にあるのは一体何なの

機能したNATOは、その目的を対テロなどグロー
バルな問題へとシフトさせたが、旧ソ連圏を徐々に
取り込むことで、必要ならばすぐにもロシア封じ
込めのツールへと転換できるようにする。これが、
特にプーチン・ロシアに対する不信感の強いチェイ
ニーおよび政権内外のネオコン派の狙いである。
また、これらの国々が、ネオコン派のバックにい
る米軍事産業にとっても新規市場となっている点も
重要であろう。

プーチンは独露提携で巻き返し

ところが、プーチン政権も、昨年来、豊富なエネ
ルギー資源を地政略上のツールとして最大限に行
使して、この米国主導の民主化攻勢に対する巻き返
しを図っている。

本誌掲載の畔蒜論文の中で度々指摘したように、
ロシアにおける民主化後退の象徴的事件といわれる
ユコス事件やその後の国家主導による露エネルギー
産業の一大再編劇の背後には、プーチン政権による
エネルギーを軸にした独露の戦略的提携路線があ
る。

昨年九月、独露政府はバルト海経由で両国を直結
する天然ガスパイプライン（PL）「North-European
Gas Pipeline」の建設で合意した。年末には同PL
の建設・運営会社の会長に退任したばかりの独シユ
リーダー元首相が就任している。このPLは、ロシ
アのバルト海沿岸部から海を抜けてドイツの海岸部
へ到達する一二〇〇キロのコースになっており、ウ
クライナ、バルト諸国、ポーランドの領土を迂回す
る計画になっている。

か？今回はその謎解きに挑戦してみたい。

民主革命とNATO拡大 旧ソ連圏取り込み

まず、このチェイニー演説が、二〇〇〇年にセル
ビアで故ミロシエビッチ大統領の追い落としに成功
して以来、グルジアの「バラ革命」、ウクライナの「オ
レンジ革命」へと続いている米主導の民主革命運動
の延長線上にある点を確認したい。

この旧東欧・ソ連邦諸国の民主化支援は、そこに
親米派政権を打ちたて、これらの国々を西側の政治、
経済、そして安全保障の枠組みに取り込んでいくこ
とを目的としており、とりわけNATO（北大西洋
条約機構）の東方への拡大と密接にかかわっている。
今回のチェイニー副大統領の外遊では、ビリニユ
スで旧東欧やバルト海、黒海沿岸諸国の代表と会談
しただけでなく、クロアチアのドゥブロヴニクを訪
問し、同国およびアルバニアやマケドニアの首脳と
も会談し、これらの国々のNATO加盟を歓迎する
旨伝えている。

冷戦時は共産主義陣営に対抗する軍事同盟として

この契約が調印された当日、ウクライナのユー
シエンコ大統領が、ティマシエンコ首相以下の内
閣総辞職を発表した事実が雄弁に物語っているよう
に、このPL建設合意は、東欧・旧ソ連邦諸国の民
主化とNATOの拡大を後押しする米ブッシュ政権
にプーチン・ロシアが巻き返しを図る上で有効な一
撃となった。

それは、今回の国際会議直前の四月三〇日、ポー
ランドのラデック・シコルスキー国防相が、独露の
天然ガスPL建設合意を「ナチス・ドイツとソ連
がポーランド分割を密約した一九三九年の」モロト
フ・リッペンントロップ議定書の再来ではないかと
糾弾し、また、リトアニアのアダムクス大統領が、
五月三日付の英「ファイナンシャル・タイムズ」紙
に掲載されたインタビューで、この天然ガスPL建
設計画を巡り、特にドイツの振る舞いを激しく非難
していることから明らかであろう。

彼らは、エネルギーを軸にした独露の接近にただ
ならぬ懸念を抱いているのだ。

とすれば、今回のチェイニー演説に、東欧・バル
ト諸国の再度の巻き返しを支援するという目的が含
まれていたのは間違いのないであろう。ここに、東欧・
バルト諸国を巡る米露と独露の地政略上の対立の
構図が浮かび上がってくる。

米ネオコン路線を支持した 東欧・バルト諸国

だが、米露が東欧・バルト諸国を支援するのは、
民主化支援やNATOの東方拡大だけが理由では
なく、更に切実な動機があると思われる。
米ブッシュ政権が、独露の反対を押し切つてイ



あびる・たいすけ

1969年生まれ。早稲田大学政治
経済学部卒業。モスクワ国立国
際関係大学国際関係学部修士課
程修了。2005年4月より東京財団
リサーチ・フェロー。国際政治、
ロシア国内政治を専門とするジャーナリストとしても活動
中。



すがわら・いずる

1969年生まれ。中央大学法学部
政治学科卒業後、オランダに留
学。97年アムステルダム大学政
治社会学部国際関係学修士課程
修了。在蘭日系企業勤務を経て、
フリーの国際ジャーナリスト。現在、東京財団リサーチ・
フェロー。著書に『アメリカはなぜヒトラーを必要とした
のか』など。

ラク戦争を開始したのは二〇〇三年三月二〇日。米政権内でこれを強行したのは、チェイニー副大統領並びにネオコン派の面々だった。

これに先立つ二〇〇三年一月三〇日、ポーランド、ハンガリー、チェコ、イギリス、イタリアなど欧州八カ国がイラク問題で米国を支持するとの声明を米『ウォールストリートジャーナル』紙上で発表。続く二月五日にもバルト三国を含む中東欧十カ国が米支持を発表している。ラムズフェルド国防長官がドイツ、フランス等を「古くさい欧州」と、親米派の旧東欧諸国を「新しい欧州」と呼んだように、中東欧からバルト諸国、黒海沿岸へと連なる国々は、米国のネオコン派から戦略的に重要なパートナーとしての位置づけを得ているのだ。

実際に米国防総省は、イランの脅威から欧州を守るという名目で、ポーランドとチェコに十基の弾道ミサイル要撃兵器を配備する計画を進めており、中東の不安定化が米・旧東欧諸国を緊密にさせるという構図がある。

ちなみに、前出のポーランドのシコルスキー国防相は、チェイニー副大統領と極めて近いネオコン派の牙城である米シンクタンクA E Iの上級研究員を昨年二月まで二年間務めており、ワシントンのネオコンたちとの関係が非常に深い。米国の有志連合のパートナーたちが次々とイラクから撤退する中で、ポーランドがイラク居残りを発表した背景には、このシコルスキーの存在がある。

このように、前述の『独露』対『東欧・バルト諸国+米国』という対立軸は、あのイラク戦争の際に浮上した米ブッシュ政権、その中でも特にチェイニー副大統領とネオコン派の対中東強硬路線を巡る国際的な対立軸とびつたり重なっているのだ。

出来事だった。

いずれにせよ、米ブッシュ政権が、このロシア提案への支持を公式に表明した昨年一月以来、イランの現体制の転換を主張する米ネオコン派並びに彼らの後ろ盾となっているチェイニー副大統領の対イラン政策への影響力は著しく低下した。

また、これと連動する形で、今年四月、ドイツのシュタインマイヤー外相が、米ブッシュ政権に対して、イラン政府との直接交渉を初めて公式に提案している。

つまり、米ブッシュ政権は、イラン核問題を巡ってロシアと欧州（特にドイツ）が仕掛けた包囲網によって、二〇〇三年五月に拒絶した筈のイランとの一大取引の線に徐々に引き戻されつつあった。

当時、米ブッシュ政権によるイランとの一大取引の受け入れを阻止したチェイニー副大統領が、この事態に並々ならぬ危機感を感じていたであろう事は想像に難くない。

とすれば、今回、チェイニー副大統領が、ギリニウスで反ブーチン・ロシア演説を行ったもう一つの狙いは、イラン核問題で自らの立場を追い込みつつあったロシアと欧州諸国、とりわけドイツに対して、反撃の狼煙を上げるということではなかったか？

チェイニーのカザフスタン

訪問の隠れた狙い

ここで、米チェイニー副大統領がギリニウス演説の後、中央アジアのカザフスタンを訪問しナザルバエフ大統領と会談した事実注目したい。

その直前の四月末には、アゼルバイジャンのアリエフ大統領がワシントンに招待され、ブッシュ大統領

イランとの一大取引を拒絶した チェイニー副大統領

以上を踏まえると、今回のチェイニー演説の背景にも中東問題を巡る独露とネオコン派の対立が背景にある可能性が濃厚である。最大の焦点は、イラン核問題であろう。

本誌前号の菅原論文で指摘したように、イラク戦争直後の二〇〇三年五月、イラン政府は在テヘランのスイス大使館を通じて、国交のない米ブッシュ政権に対して、一大取引（グラランド・バーゲイン）の提案を行っていた。これによると、イランが、核開発問題、テロ問題、イラク問題、イスラエル・パレスチナ問題などの諸問題で米国に協力する代りに、米国は、イランに課せられた経済制裁措置の解除や安全保障の確約、現体制の承認などを行い、最終的には、国交正常化を実現するというものだった。

しかし、当時の米ブッシュ政権は、イラン提案に何ら具体的な反応を示さず、放置しておいた。このイラン提案の存在を英『ファイナンシャル・タイムズ』紙がはじめて報じたのは、その一〇カ月後の二〇〇四年三月だった。

同紙によると、当時のパウエル国防長官らはこの提案に前向きだったが、チェイニー副大統領とラムズフェルド国防長官が、これに強硬に反対したという。当時、彼らと極めて近い米ネオコン派は、イラン現体制の転換の必要性を盛んに唱導していた。

独露包囲網で追い込まれた チェイニー副大統領

領やチェイニー副大統領らと会談している。アゼルバイジャン、カザフスタンといえば、勿論、狙いはエネルギーである。具体的に説明しよう。

欧州諸国がロシアのエネルギー外交に対して過剰なまでに反応するのは、ロシアに代わる有力なエネルギー供給源が、特に天然ガスに関しては他に見当たらないからである。

さらにロシアが、欧州諸国への天然ガス供給に関して圧倒的に有利な立場を維持しているのは、やはり豊富な天然ガス埋蔵量を有する中央アジアのトルクメニスタン、カザフスタン、ウズベキスタンで生産される天然ガスの欧州市場への供給ルートはすべてロシアを経由しており、従って、ロシアがその供給を事実上支配しているからである。

ところが、石油に関しては、カスピ海に面したアゼルバイジャンの首都バクーからは、グルジアのトビリシを経由してトルコの地中海に面した港まで延びる石油PLが完成しており、天然ガスに関してもこれとほぼ同ルートをとるトルコ東部のエルズラムまで延ばしたPLの建設が完成間近である。

もし、このアゼルバイジャンからトルコへ延びる天然ガスPLが更に欧州へと延長されれば、ロシアに代わる欧州市場への有力な天然ガス供給ルートとなり得る。問題は、当初の予想に反して、この天然ガスPLへの主要供給源となるべきアゼルバイジャンの供給能力には限界があり、欧州諸国はおろか、トルコにさえ十分な天然ガスの供給ができそうにないことだ。

だが、カザフスタン産の天然ガスがこのバクー・トビリシ・エルズラムの天然ガスPL経由で欧州市場に供給されるようになれば、事態は一変する。今回、チェイニー副大統領が、アゼルバイジャン、

ここから事態が前向きに動き始めるのは第二次ブッシュ政権スタート直後の二〇〇五年二月である。ブッシュ大統領が欧州諸国を歴訪し、英仏独がイランの核問題の打開に向け、仲介者の役割を担うことに公式に同意したのだ。

さらにこの時、もう一つの重要な動きがあった。ロシアもまた、イランの核問題を巡る潜在的な仲介者として急浮上してきたのだ。

米ブッシュ大統領は、この欧州歴訪の一環として、二〇〇五年二月二四日、スロバキア的首都ブラチスラバで露ブーチン大統領と会談している。注目すべきは、その三日後の二七日、ロシアとイランが、使用済み核燃料の返還条項を含む核燃料供給協定に調印している事実だ。

一九九五年以来、ロシアはイラン南部のプシェールで民生用原子力発電所の建設支援を行っている。その原子炉で使用される核燃料はロシアが提供し、使い終わったら、再びロシアに返還されるという所謂「核燃料リサイクル方式」での協定である。

これによれば、イランが主張する「原子力の平和利用」の権利を認めつつ、イランの核武装の可能性を排除することが出来る。

米ブッシュ大統領が、このロシア提案への支持を正式に表明するのはその約九カ月後の十一月八日、韓国・釜山で開催された米露首脳会談まで待たなければならなかった。

だが、両大統領の間では、すでに二月二四日の首脳会談の時点で、この点に関して合意に達していた可能性が濃厚である。

いみじくも、ウォルフowitz国防副長官やポルトン国務次官（現国連大使）といったネオコン派の有力者達が、ブッシュ政権の中核を去った直後の

カザフスタン両国の大統領と相次いで会談した狙いの一つは、まさにここにあった。

だが、それだけが理由ではないと我々は見ている。このカザフスタン産天然ガスの欧州市場への供給ルートとなるアゼルバイジャンとトルコは、イラン北部国境を取り囲んでおり、米国がイランに対して軍事作戦や、国内の不安定化を狙った特殊工作を仕掛ける場合、重要拠点となり得る国々なのだ。

チェイニー対ブーチンの帰趨

とはいえ、一連のチェイニー副大統領の動きが、イラン核問題を巡って独露が仕掛けた包囲網を突破する決定的な一撃になったかどうかは甚だ疑問だ。昨年一月、露ブーチン大統領がトルコを訪問。両国の間には、既にロシア産の天然ガスをトルコ経由で南ヨーロッパ及びイスラエルに輸出するプロジェクトが進行中である。

また、直近の五月二一日には、今度は、露ブーチン大統領がカザフスタンのナザルバエフ大統領と会談し、ロシアがカザフスタン産天然ガスを市場価格で買い取る事で合意するなど、早速の巻き返しに成功している。

このように、この東欧・バルト諸国とイラン核問題、そしてエネルギー供給ルートの支配権を巡り、『ブーチン・ロシア』『米ネオコン+チェイニー』の戦いを中心とする国際的な対立の構図が存在する。

威勢のよい演説にも関わらず、チェイニー派の立場は決して磐石ではなく、むしろその政策上の選択の余地は徐々に狭まりつつある。両陣営の熾烈な暗闘は、さらに激しさを増すであろう。

世界を動かした始めたアジアの大国外交

東京財団リサーチ・フェロー

森尻純夫

経済外交に徹した胡錦濤の訪米

中国の胡錦濤国家主席は四月一八日から四日間、初めてアメリカを公式訪問した。胡錦濤国家主席はブッシュ大統領との首脳会談をはじめとする政界関係者だけではなく、経済界の関係者との懇談、会談を精力的にこなした。いやむしろ、今回の胡錦濤国家主席の訪米は経済優先へとアメリカとの関係を導くためであった、といえるだろう。

そもそも今回の胡錦濤国家主席の訪米に際して、中国側は最高レベルの国賓待遇を行うようにとアメリカ側に要請していた。にもかかわらず、四月一八日に最初の訪問地であるシアトルに着いた胡錦濤国家主席は、マイクロソフト社を訪問、そして、一九日にはボーイング社を訪れて、そこで講演を行った。首都ワシントンでのブッシュ大統領との会見以前に民間会社で演説するとは異例で常識外ではあったが、この行動は今回の胡錦濤主席の訪米意図を強く印象づけた。即ち、儀礼的、政治的訪問ではなく「経済」が主眼であることを明らかにしたのである。しかも、一週間ほど前にはボーイング社から八〇機の航空機を購入することが発表されたばかりであった。航空機購入の裏打ちになるのは、中国の積極的な航空政策だ。中国は二〇一〇年までに保有旅客機を

倍増して、一五八〇機にするという。四八の空港を開港する大プロジェクトは既に発進している。国内空港の大胆な建設ラッシュは地方の活性化をうみだし、航空路の飛躍的な拡充は国内の経済格差是正に寄与するであろう。勿論アメリカからの航空機購入は、本年三月には日本を抜いたといわれる外貨準備高の削減にも役立つであろう。

また、胡錦濤国家主席は中国国内でソフト海賊版問題を抱えているにもかかわらず、マイクロソフトのビル・ゲイツの面前で、彼を戦略パートナーとして賞賛してみせている。アメリカの経済界とは「蜜月である」ことを演出して見せたのだ。四月二〇日の三時間に及んだといわれる首都ワシントンでのブッシュ大統領との会談が、総論的な世界情勢討議に終わっていて、通貨問題、貿易黒字解消策などに具体的な提議や提案はほとんど見られなかったことと比較すると、政経間の温度差は明らかである。

要するに胡錦濤国家主席の訪米は、ブッシュにはポイントを与えず経済界には着実に接近するとう、したたかな大国としての外交だったのだ。しかも滞米最後のイベント、エール大学での講演では、「中国の現体制、共産党の一元支配が、現在の強力な米中経済関係をうみだしたのだ」と強調している。ところで、インドでの胡錦濤国家主席訪米報道の

なかでひととき目立ったのは、ブッシュ大統領との会談では先ごろ印米で結ばれた核平和利用開発についての言及がなかった、という記事だ。それはインドでは驚きをもって受け取られた。インドのジャーナリズムは、核平和利用についての言及がないということから、中国のインドに対する微妙な距離の置き方を、不気味に感じ取ったのである。

インドからドイツへのメッセージ

胡錦濤主席は訪米に続いてアフリカを訪問したが、その同時期、インドのマンモハン・シン首相はドイツを訪問していた。四月二三日にはドイツ首相メルケルとの会談がハノーヴァーでおこなわれている。会談でシン首相は、メルケル首相に対してインドがアメリカと協約した核平和開発への理解と協力を求めたが、メルケル首相は回答を保留した。メルケル首相は留保の公式の理由として、非核国ドイツの国内事情、アメリカ議会での承認が成立するかが不透明であることなどをあげている。

では、この会談の背景は何だろうか。まずインド側からいえば、マンモハン・シン首相はメルケル首相に、印米の核平和開発への理解と協力を求めることにより、親米路線のままロシアとの協調関係を保つという線で、ドイツがインドと同一のスタンス

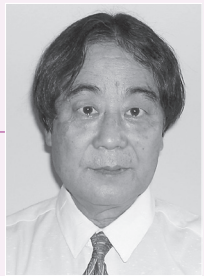
をとって欲しい、というメッセージを与えたかったのである。そしてその背景には、第一期サハリン・パイプライン計画以後のロ中関係がより緊密化することを阻止したいという、インドの狙いがあると思われる。ロ中関係緊密化への牽制として、インドにとってはドイツの存在が大きいのだ。

一方ドイツのメルケル首相としては、ドイツはEUの主要国であり、しかも二〇〇七年には、EU議長国になるのだ。その上、国連安保理問題でのインドとの協調も維持しなければならないのである。すでにフランスやイギリス等EU主要国が印米協約への協力に傾いている。従って、いつかドイツはインドの核戦略を容認しなければならぬ立場にあるのだ。インドとの関係維持は欠かせない。

確かに、今回のインドとの首脳会談では印米間の核平和開発への理解と協力を表明することはできなかった。メルケル首相の「逡巡」の真の理由は、ド

もりじり・すみお

1941年東京生まれ。早稲田大学フランス文学科中退。早稲田銅鑼魔館主宰、民俗芸能学会理事を経て、インド・マンガロール大学客員教授。2006年より東京財団リサーチ・フェローを兼任。



イツ自体が抱えるエネルギー問題にあったと見るべきであろう。即ち、ドイツにとっては当面、インドにアメリカとの核平和利用についての言質を与えることより、ロシアからの天然ガスパイプラインのほうが優先課題だったのである。シン首相との会談直後には、メルケル首相とロシアのプーチン大統領との会談が予定されていた。シン首相を迎えた三日後の四月二六日、西シベリアのトムスクでプーチン大統領とメルケル首相の会談が開かれた。メルケル首相は経済人二〇人を伴い、ガス田開発へのドイツ企業の参入などを議題にしている。

小泉首相の「ゴールデンウィーク外交」

胡錦濤国家主席はアメリカからアフリカに渡ってサウジアラビアやナイジェリアを歴訪したが、既に今年初頭に、中国は対アフリカ政策を近未来の重要課題として表明していた。具体的には、政治、経済、安全保障、そして文化交流での密接な協力体制の確立を提起したのである。今回の胡錦濤のアフリカ歴訪に際しては、その提起を推進する援助と開発とを確認している。世界第四位の石油産出国であるナイジェリアとは、油田開発に中国企業が参画する協約が、胡錦濤訪問に照準を合わせて締結されている。

その胡錦濤国家主席に対抗して行われたのが、アフリカを訪問した小泉首相の「ゴールデンウィーク外交」であった。この小泉外交について、日本の報

道では中国に立ち遅れたとか、焦点があつていないといった不評が一般的なようだが、実は、BBCやインドの報道では、かなり点数が高い。アメリカの世界戦略や国連を越える未来が期待できる、というのだ。九〇年代、日本が提唱したアフリカ開発会議へのカムバックが期待されているのである。胡錦濤主席のアフリカ首脳へのピンポイント外交とは一味違っているのである。

NATOに招かれた日本

小泉首相のアフリカ訪問とともに注目すべきは、NATOから日本への働きかけである。四月二七日、ブルガリアで開かれたNATO非公式外相会議で、日本の協力体制の可能性が討議された。人道、復興支援への地域を越えた協力体制の樹立を目指すことで一致した。そして五月四日には、麻生外相がブリュッセルのNATO本部で、日本閣僚としてはじめに演説した。麻生外相はテロ対策や平和維持活動について述べ、現憲法の枠内でのNATOへの協力を約束した。国境なき戦線といわれるテロの時代に対応する動きであると同時に、NATOという地域機構が世界戦略のもとに配備されていかなければならなくなった、ということでもある。当然、NATOには軍備増強を続け、アフリカへまでその戦略を発揮しはじめた中国への牽制が意識されている。

さて、おなじ五月四日には、インドのハイデラバードでASEAN+3外相会議が開かれた。ここでは、地域通貨単位の創設について検討することが合意された。ここにも、将来の共通通貨さえ視野に入れた、アジアから世界に向けての発想が感じられる。

いまや印中、そして日本というアジアの大国が世界を動かす時代がはじまった、といえるのである。

「歴史の逆襲」

東京財団シニア・リサーチ・フェロー

佐々木良昭

若い美男のジャーナリスト、テオドール・ヘルツルの提唱で、第一回シオニスト会議がスイスのバーゼルで開催されたのは一八九七年のことだ。それ以来およそ一〇〇年の時を経過したイスラエルは、中東世界にあって磐石の立場を築き、アラブのいづれの国もイスラエルに対して戦争を挑むことができない状態になった。しかしイスラエルはいま、世界のどこかで「歴史の逆襲」に出会っているのである。

ハーバード大学からの衝撃

アメリカのアカデミズムで衝撃的なことが起こった。シカゴ大学教授ジョン・メイシエイマール氏とハーバード大学教授ステファン・ウォルト氏が、イスラエルの過剰なまでの対米ロビー活動をハーバード大学ケネディ・スクールのワーキング・ペーパーで批判したのだ。

それが衝撃的であった理由は、イスラエルの対米ロビー活動の結果、いままでは国際社会全体に反ユダヤ的あるいは反イスラエルのと思われるものがほとんど姿を見せない状況にあったからだ。反イスラエルや反ユダヤ的な意見を発表することは、発表者の社会的生命を絶つ危険すらあった。つまり、今回ハーバード大学から発表された論文は、これまでの親イスラエルというアメリカの学会の立場を覆すも

のなのである。

この論文は「イスラエル・ロビーとアメリカの外交」というテーマであり、要点は「イスラエルのロビー活動に、アメリカ外交なかでも中東外交は、大きく影響を受けている。結果として、アメリカは中東のアラブ諸国を敵に回し、損をしている」というものだった。当然のことながらこの論文は大きな反響を欧米の識者の間に呼び起こすこととなった。何故この時期に、この論文が発表されたのであろうか。両筆者の執筆の目的はイスラエルを批判することではなく、イスラエルに対し深い理解を持っているからこそ、このままではアメリカとイスラエルとの関係が悪化するし、近い将来、イスラエルはヨーロッパやロシアも敵に回しかねないという懸念の表明であったと思われる。

しかし今回の論文は単なる懸念の表明を超えて、イスラエルとパレスチナ・アラブが共存していく必要を暗に示し、また、そのためにはイスラエルが穏健な政策に転換していくべきだ、という結論へと導くものではないだろうか。

イラン大統領の凄み

そして、中東諸国の首脳の間からも、公然とイスラエルに対して敵意のある発言が出始めている。

スウェーデンの拒否反応

更にはヨーロッパの国であるスウェーデンからも、イスラエルに対する拒否反応が出ている。スウェーデンはヨーロッパ諸国の間で行われる合同軍事演習に、イスラエルが参加することを理由に参加を断った。イスラエルの強硬な対パレスチナ政策がその理由だということのだが、これまではそのような不参加の理由説明が行われたことはなかったのではないか。

デンマークの雑誌がイスラム教の預言者ムハンマドを揶揄する風刺画を掲載し、大問題となった後だけに、スウェーデンの反応が非常に意味の深いものであることに思える。つまり、この風刺画事件はユダヤ人が裏で画策していたという情報が流れていたからだ。

イスラエルのパレスチナに対する対応の厳しさに

対する反発、他方ではどこまでもイスラム教徒を敵に位置付けようとする動きが、イスラム世界とキリスト教世界を分断させ、敵対させることに繋がる危険性を、スウェーデンは察知しているのであろう。

同様のことがアメリカでも起こっている。イスラエルのパレスチナに対する対応があまりにも頑迷であるとし、キリスト教団体がイスラエルを利用する企業への基金の融資を停止したことがある。その後、シャロン首相がガザを返還する決定を下し、融資の停止は解除されている。

ホロコーストの資料公開という動きが始まっている

ホロコーストは世界中がそれを真実だと認めて今日に至っている。その大きな理由は、人類が行ってきた人類に対する残虐行為を、深く反省することによって起因している。したがって、ナチの残党に対するイスラエルやユダヤ組織による追求は、今日なお続けられているが、ホロコーストに関する事実の再確認はほとんど行われてこなかった。

しかし、ここに来てホロコーストの資料を公開するという動きが始まっている。ドイツにあるホロコースト資料館の資料を公開するというのだ。この資料館はこれまでイスラエルやアメリカ、オランダなどが管理してきたが、それが公開されるとなる、これまで知られていなかった事実が明らかになる。

その事実のなかには、ユダヤ人にとって不都合なものも含まれている可能性がある。虐殺されたユダヤ人の人数や、死亡原因に関する証拠資料も出てくるものと思われる。いずれにしろ、こうした資料の公開がなされるといことは、六〇年の時間が経過したいまだからこそ起こりうることなのだ。

それは他ならぬ、イランのアハマド・ネジャド大統領である。現代史のなかでイスラエルに対し、これほどまでにあからさまに敵意の言葉を口にした大統領はいないのではないか。

かつてはエジプトのナセル大統領やPLOのアラファト議長がイスラエルの抹殺を口にしたことがあるが、それはあくまでも自国民向けのプロパガンダであり、負け惜しみ、から元氣以外の何物でもなかった。彼らの言葉には力の裏付けがなかったのだ。

しかしアハマド・ネジャド大統領の発言には、これまでの中東首脳に誰にもなかった力の裏付けがあり、その力を実感させる凄みがある。一部には彼の発言について、国際政治を知らない経験不足の大統領の発言、と嘲笑する者もいるが決してそうではない。アハマド・ネジャド大統領の後ろには、イランの宗教的最高権威者であるハメネイ師が控えているのだ。

イランの核開発、レバノンのヘズブラ支援とヘズブラによるイスラエルへの攻撃、シリア支援、イラクのシーア派に対する影響力と、どれをとっても直接間接にイスラエルを十分に恫喝するに足るものだ。そして、イランはペルシャ湾の石油輸出ルートへの要衝であるホルムズ海峡を何時でも封鎖することが出来る立場にあるのだ。

分裂するユダヤ人

さて、前述したハーバード論文の二人の筆者、あるいはそのうちの一人がユダヤ人だという説がある。もしそれが事実であるとすれば、ユダヤ人の間でも、現在の状況をどう乗り切っていくべきかについて、意見が分かれているということであろう。

単純に表現すれば、あくまでも力の優位によって現状を押し切っていく考え方の集団があり、他方には国際協調を進めるべきだ、とする考え方のユダヤ人集団がいるということだ。

力の優位を維持していく考えを支持するユダヤ人集団は、多分にビジネス界にあつては新参のグループであろう。彼らは、見果てぬ夢の大イスラエル主義すら口にするかもしれない。しかし、そのような考え方がいま世界の反感を買い始めているのだ。

他方、国際協調という考え方を支持するユダヤ人集団は、既に確固たる経済活動の基盤を確立している人たちであろう。彼らには長い歴史を通じて得た経験があり、平和的に進めていくことが、結果的には利益をもたらす、ということを十分に理解しているのだ。

この後者の考えが、バーゼルの会議から一〇年の歳月を経て、ゆるぎない国家に成長したイスラエルが、今後選択していくべき道であることを、シャロンは罹病の前に気がついたのであろう。

イスラエル新内閣は不安定なものになるを得ない

しかしシャロンが罹病して首相の職責から離れた結果、彼が設立したカデマ党への支持が低下することになった。

強引なまでにイスラエルを守ってきた人物、シャ



ささき・よしあき

1947年生まれ。大阪万国博アブダビ政府館副館長、アラブ・データ・センターバイルート駐在代表、在日リビア大使館渉外担当、拓殖大学海外事情研究所教授を経て現職。著書に『誰も書けなかった中東アラブ』『日本人が知らなかったイスラム教』『ジハードとテロリズム』など。

ロンの設立したカデマ党への支持は高いものだった。カデマ党に対して、イスラエル国民の多くが信頼を寄せ、ガザの返還に始まるパレスチナとの妥協を、甘受する方向に向かい始めていた。

しかし、彼が入院し復帰の可能性が低下していくにつれ、カデマ党に対する支持は下がっていった。イスラエルの議会クネセト選挙の結果は、カデマ党を第一党としたものの、当初予想の四二―三議席を大幅に下回る二九議席にとどまった。

カデマ党は過半数に満たなかったことから、他党との連立内閣を結成することを余儀なくされた。カデマ党の考え方に最も近い考え方を持つ政党は労働党だった。労働党からは元首相のシモン・ペレスがカデマ党に移っている。

連立政権には労働党が予想通りに参加したが、それだけでは議席数が過半数を占められなかった。そこで第三、第四の党の参加を必要とした。それは宗教政党のシヤス党であり年金者党だった。

連立に参画したとはいえ、シヤス党や年金者党は必ずしもカデマ党や労働党と似通った考えを持つ政党とはいえない。どちらかといえば、保守的な政党ということになる。したがって、新内閣は非常に不安定なものならざるを得ないだろうと、容易に予測できるのである。

イランを先制攻撃できないイスラエル

イスラエルにはイラクが原子炉を建設し、ほぼ完成に近づいた段階で突然空爆し、破壊するということをやってのけた経験がある。イラクのオシラク(タムムズ)原発がそれだった。しかもこの空爆ではヨルダンとサウジアラビアの領空を侵犯している。イスラエルはこの空爆について自国の安全を守る

ための当然の権利だと世界の非難を跳ね返した。事実その後、イラクのサダム・フセイン大統領は核開発をほとんどあきらめたようだった。

イラク同様にイランがいま核開発に乗り出している。その進捗状況は既にイラクのかつてのレベルをはるかに超え、核の平和利用に限れば非常に近い将来に可能な段階に達している。

核の開発は平和利用が突然兵器開発に繋がる危険性があるだけに、イスラエルは高い関心を払っている。そして、イスラエルはイランの核施設に対する国連やアメリカの措置が手ぬるいものである場合には、単独でもイランの核施設を破壊すると言いつけている。しかし、実際にイスラエルは技術的にイランの核施設を破壊できるのだろうか。イラクとは違ってイランの場合、核施設はイラン国内各地に分散してあること、地下深くに建設されていること、このため空爆に使用されるべき有効な兵器はバンカー・バスターだけである。

このバンカー・バスターという兵器は小型の核爆弾が搭載されるものだ。この兵器を使用した場合に放射能の問題は発生しないのか、破壊した場合の核施設から出る放射能はどう周辺地域に影響するか、といった問題がある。

このことに加え、イランがどう報復してくるかという点も、攻撃を実施するに当たっては当然検討する必要がある。結局のところ、イスラエルはイランの核開発が自国にとって大きな不安ではあるが、単独で対応することができない性質のもの、ということであろう。

大イスラエル主義の終焉を宣言せよ

これまでイスラエルに敵対するのは、アラブ国家

群だけだった。しかし、いまでは国家ではない個人や組織が、イスラエルの最大の脅威になっているのだ。そのことから世界が変化を示し始め、いままでは想像すらしなかった新たな敵が、イスラエルの前に立ちはだかり始めている。

こうした状況を作り出したのは、イスラエルや世界のユダヤ人たちによる、過度なアメリカの使役にあるのかもしれない。アメリカ政治に大きな影響力を持つに至ったイスラエルやユダヤ人は、イスラエルの敵をアメリカとの協力の下に打倒しようと考えたのであろう。結果として、アメリカのイスラエル擁護が過剰なものとなり、アメリカ国民だけではなく、同盟関係にあるヨーロッパの国々の間からも反発が生まれ始めたのだ。

それは、あたかも第二次世界大戦後の世界史が、逆行する現象のように思えてならない。あるいは、ユダヤの過剰な台頭に対する「歴史の逆襲」なのかもしれない。

イスラエルはいま、大イスラエルという考えを明確に放棄することを世界に宣言すべきであろう。そして、自分たちの国の国境がどこなのかを、自身と周辺諸国、世界に伝えるべきであろう。

周辺諸国がイスラエルの最終的な国境宣言に反発することは当然であろう。ましてや、パレスチナは強く反発するものと思われる。しかし、何事にもやがては妥協が生まれてこよう。一定の状況が永久に続くということは決してないからだ。

この最終的な国境という考えは、既にシャロンによって始められ、オルメルトに受け継がれているものと思われる。そして、その継承者の列のなかには、将来の女性首相と目されるツイビ・リブニ外相も並んでいるものと思われる。

東京財団プロフィール

東京財団は、日本財団及び競艇業界の総意のもと、極めて公益性の高い活動を行う財団として、1997年7月1日に設立されました。

その役割は、四面を海に囲まれ、人や物質の移動を海上交通に依存する日本が、急速にグローバル化する今日の世界において、人類の直面する地球的諸問題を解決し、より良き国際社会を築くために、知的リーダーシップを取ることにあります。そのために、人文社会科学分野における高等教育と研究に関わる学際的、国際的活動を通して、国際性豊かな人材の育成と先駆的アイデアの創造を目的とする事業活動を実施しています。

編集部から

『日本人のちから』は、東京財団のホームページにも掲載しております(<http://www.tkfd.or.jp>)。また、専用メールアドレスを設定しております(chikara@tkfd.or.jp)。ご意見、ご提案等をお寄せください。なお、無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は、本誌が出典であることを必ず明示してください。本誌の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

日本人のちから 第33号

2006年6月1日発行

©2006 The Tokyo Foundation

発行 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

tel.03-6229-5502 fax.03-6229-5506